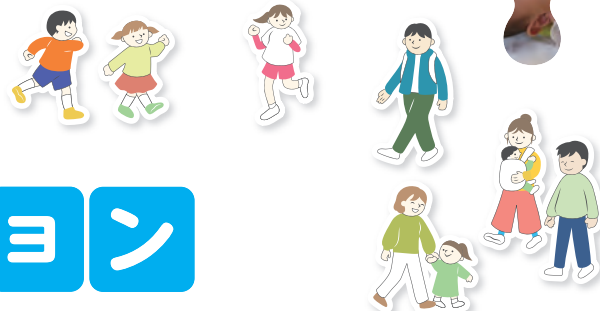




西原村人口ビジョン

第3期 まち・ひと・しごとと創生 西原村総合戦略

令和6年3月版

西原村



西原村人口ビジョン
第3期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略
令和6年3月版

目次

西原村人口ビジョン

第1章 西原村人口ビジョンについて.....	6
1. 西原村人口ビジョン（第3版）の背景と趣旨	6
2. 西原村人口ビジョンの対象期間	6
第2章 国の長期ビジョンの概要.....	7
1. 人口問題に対する基本認識＝国民の認識の共有が最も重要である	7
（1）「人口減少時代」の到来.....	7
（2）「人口減少」が経済社会に与える影響.....	7
（3）東京圏への人口の集中.....	8
2. 今後の基本的視点	8
（1）人口減少問題に取り組む意義.....	8
（2）今後の基本的視点	8
3. 目指すべき将来の方向.....	9
（1）「活力ある日本社会」の維持のために.....	9
（2）地方創生がもたらす日本社会の姿	10
第3章 人口の現状分析.....	11
1. 人口の推移と見通し.....	11
（1）総人口の推移と将来推計.....	11
（2）年齢3区分別人口の推移と将来推計.....	12
（3）老年人口（前期高齢者人口・後期高齢者人口）の推移と将来推計.....	13
（4）年齢4区分別人口の推移と将来推計.....	14
2. 人口ピラミッド.....	15
3. 世帯の状況.....	16
4. 人口動態.....	17
（1）自然動態	17
（2）社会動態	19
（3）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	24
5. 人口動向の整理.....	26

第4章 産業・雇用等の状況	27
1. 産業の状況	27
2. 産業特性	29
3. 年齢別の就業状況	30
4. 産業大分類別の就業者年齢	32
5. 通勤・通学による人口の状況	34
6. 産業・雇用等の状況の整理	35
第5章 将来人口の推計	36
1. 将来人口の見通しと分析	36
(1) 社人研による将来人口推計	36
(2) 人口減少段階の分析	37
(3) 自然増減・社会増減の影響度の分析	38
第6章 人口の将来展望	39
1. 人口展望の仮定	39
(1) 合計特殊出生率	39
(2) 純移動率	39
2. 人口の将来展望	40
(1) 総人口の展望	40
(2) 0～14 歳人口の展望	41
(3) 15～64 歳人口の展望	42
(4) 65 歳以上人口の展望	43
3. 目指すべき将来の方向	44
(1) 「まち」づくり	44
(2) 「ひと」づくり	44
(3) 「しごと」づくり	44
参考資料	45

第3期まち・ひと・しごと西原村創生総合戦略

第1章 基本的事項.....	54
1. 総合戦略策定の背景	54
2. 総合戦略の位置づけ	54
3. 計画に定める事項	55
4. 計画の期間	55
5. 国の目指す方向性（デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要）	56
第2章 第3期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略の策定にあたって	58
1. 西原村の人口	58
2. 第2期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略の評価	61
第3章 第3期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略の方向性	73
1. 村の目標人口	73
2. 地域ビジョンの設定	74
3. 政策目標の設定	75
第4章 基本戦略	76
政策目標1 人々が訪れる魅力あふれるむらづくり	76
政策目標2 結婚・妊娠・出産の望みをかなえ、子どもの育ちを応援するむらづくり	81
政策目標3 すべての住民がいきいきと働くむらづくり	85
政策目標4 住みたい、住み続けたい西原村の実現	90
第5章 総合戦略の推進・検証	96
1. 総合の推進体制	96
2. 計画の評価・検証	97
参考資料	98

西原村人口ビジョン

第1章 西原村人口ビジョンについて

1. 西原村人口ビジョン（第3版）の背景と趣旨

少子高齢化の進展、急速な人口減少、大都市圏への人口集中に伴う地方産業の空洞化等、わが国を取り巻く課題は深刻さを増しています。こうしたなか、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）が制定され、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国長期ビジョン」という。）及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国長期ビジョン及び国総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）の策定に努めることとなり、本村においても平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生西原村人口ビジョン」（以下、「西原村人口ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略」（以下、「西原村総合戦略」という。）を策定し、将来にわたって活力のある地域社会を実現するための各種施策や取組を推進してきました。

地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。西原村人口ビジョン（令和6年3月版）は、西原村総合戦略（第2期）が令和6年度をもってその計画期間を終了することに伴う、令和7年度からの新たな西原村総合戦略（第3期）策定に向けた、まち・ひと・しごと創生の実現のための効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎として、あらためて本村の人口の現状を把握し、時点更新を行うものです。

2. 西原村人口ビジョンの対象期間

国長期ビジョンの対象期間（2060年まで）を踏まえ、西原村人口ビジョン（令和6年3月版）は2060年までをその対象期間とします。

第2章 国の長期ビジョンの概要

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的とし、平成 26（2014）年 12 月 27 日に閣議決定されました。

1. 人口問題に対する基本認識＝国民の認識の共有が最も重要である

（1）「人口減少時代」の到来

- 2008 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少だが、2040 年代頃には年 100 万人程度の減少にまで加速する。

- 人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。

人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方は既に「第二・三段階」に突入。2010～2040 年の間に、東京都区部は▲6%に対して、人口 5 万人以下の地方都市は▲28%、過疎地域市町村は▲40%で、人口急減という事態。

- 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

（2）「人口減少」が経済社会に与える影響

- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ（人口オーナス）。

- 地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

このまま推移すると、2050 年には、現在の居住地域の 6 割以上で人口が半分以下に減少、2 割の地域では無居住化すると推計されている。

(3) 東京圏への人口の集中

- **東京圏には過度に人口が集中している。**

東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。

- **今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。**

人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約 10 万人）であり、今後、高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性。

- **東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。**

このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行。地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。

2. 今後の基本的視点

(1) 人口減少問題に取り組む意義

- **人口減少に対する国民の危機感が高まっている。**

世論調査結果（平成 26（2014）年 8 月）では、9 割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。

- **的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。**

先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：1993 年 1.66→2010 年 2.0、スウェーデン：1999 年 1.50→2010 年：1.98）。

- **人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。**

出生率の向上が早いほど、効果は大きい。出生率の向上が 5 年遅れるごとに、将来の定常人口は概ね 300 万人ずつ減少。

(2) 今後の基本的視点

- **3つの基本的視点から取り組む。**

人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進。

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

■ **国民の希望の実現に全力を注ぐ。**

第一に、地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。東京都在住者の4割は「移住する予定」又は「今後検討したい」という調査結果。

第二に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。18～34歳の未婚男女の9割程度は結婚の意思、また、夫婦が予定する平均子ども数は平成22（2010）年で2.07人。

■ **若い世代の結婚・子育ての希望に応える。**

結婚の希望の実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要。「子育て支援」は喫緊の課題。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要。

3. 目指すべき将来の方向

（1）「活力ある日本社会」の維持のために

今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである

■ **人口減少に歯止めをかける。**

出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口が安定する必須の条件。OECD レポート（2005 年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとの推計。

■ **若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。**

国民希望出生率1.8は、OECD 諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

■ **人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。**

2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

■ **さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。**

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる（人口ボーナス）。

さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。

■ **「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。**

(2) 地方創生がもたらす日本社会の姿

■ 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

■ 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

■ 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源や ICT を活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

■ 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

■ 地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

第3章 人口の現状分析

1. 人口の推移と見通し

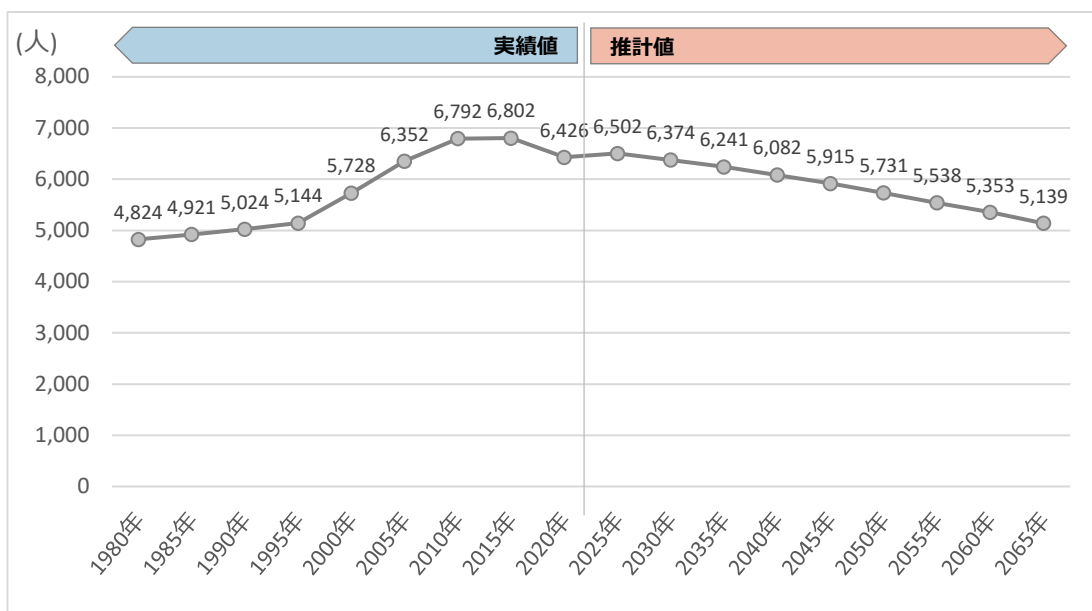
本村の過去から現在に至る人口推移を把握した上で、自然増減及び社会増減が本村の人口推移に与えた影響を分析します。

(1) 総人口の推移と将来推計

- ▶ 総人口は、平成 27（2015）年まで増加傾向で推移。
- ▶ 令和 2（2020）年国勢調査実績値では、減少を記録。

- ・ 総人口の推移をみると、昭和 55（1980）年の 4,824 人から平成 27（2015）年の 6,802 人までは一貫して増加していましたが、令和 2（2020）年国勢調査の実績は 6,426 人となり、376 人の減少を記録しました。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来推計によると、本村の総人口は今後減少傾向で推移するものとみられており、2060 年には、平成 27（2015）年の 78.7%まで減少すると推計されています。

■総人口の推移と将来推計■



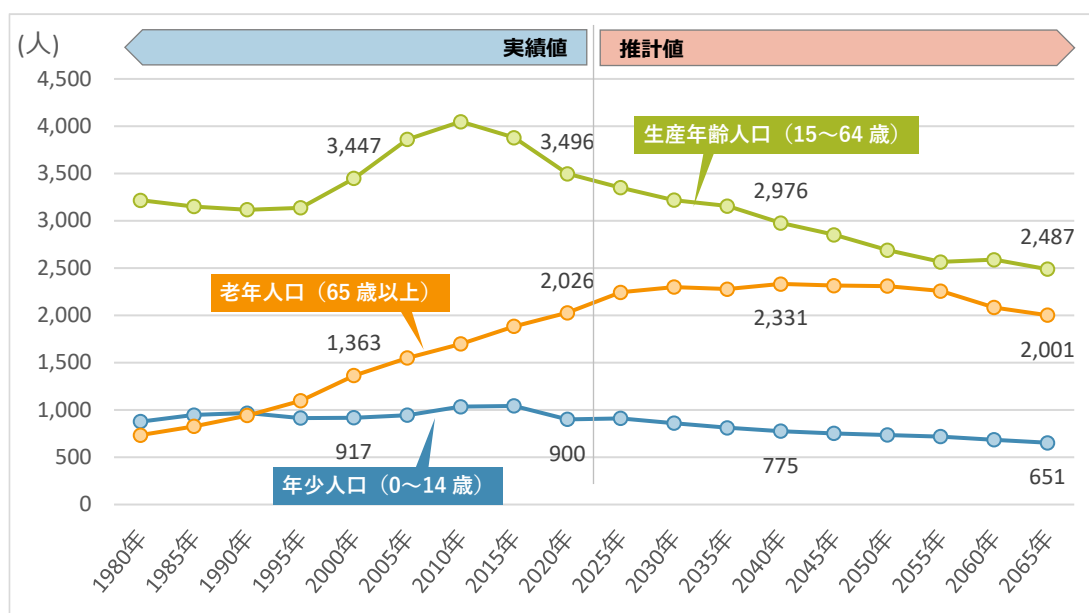
資料：令和 2（2020）年までは国勢調査による実績値、令和 7（2025）年以降社人研推計値

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

▶ 年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）ともに減少傾向で推移すると見込まれているのに対し、老年人口（65 歳以上）は 2040 年まで増加が見込まれている。

- 生産年齢人口は、平成 22(2010) 年をピークに減少しており、2060 年には、平成 27(2015) 年に対して 66.7%に減少すると予測されています。
- 年少人口は、平成 27(2015) 年をピークに減少しており、2060 年には、平成 27(2015) 年に対して 65.6%に減少すると予測されています。
- 老年人口は、2040 年までは増加傾向で、その後、減少に転じ 2060 年には、平成 27(2015) 年に対して 110.6%になると予測されています。

■ 年齢3区分別人口の推移と将来推計 ■



資料：令和 2（2020）年までは国勢調査による実績値、令和 7（2025）年以降は社人研推計値

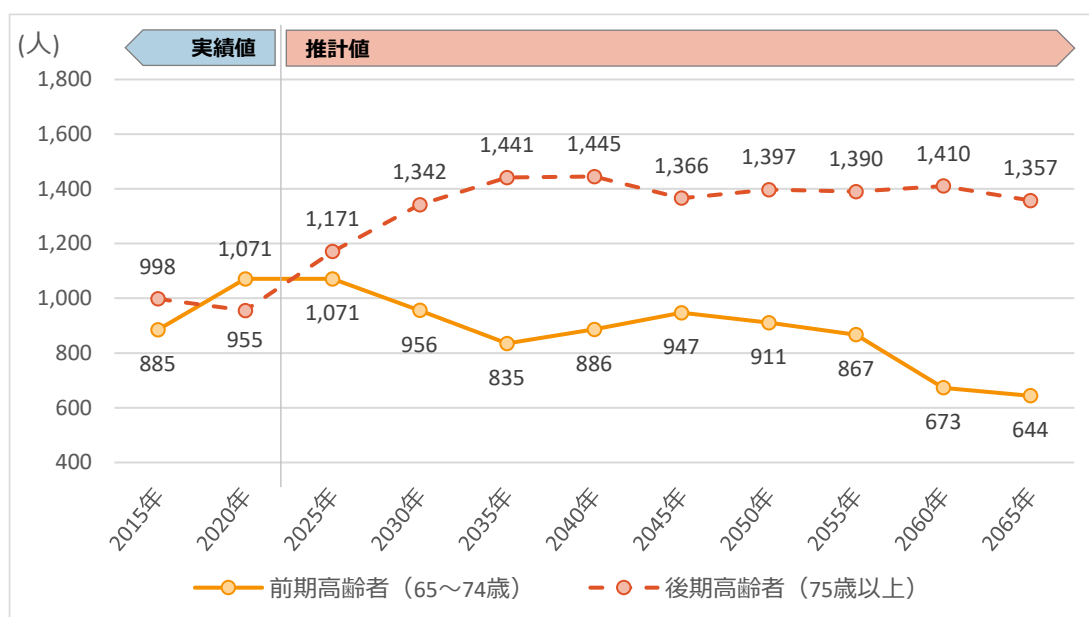
※ P11 の総人口には年齢不詳の人数を含むため、年齢区分別人口の合計と総人口が一致しない場合がある

(3) 老年人口（前期高齢者人口・後期高齢者人口）の推移と将来推計

- ▶ 前期高齢者人口（65～74 歳）は、増減を繰り返して推移し、2060 年には、平成 27（2015）年に対して 76.1%に減少。
- ▶ 前期高齢者人口の割合は、2060 年には総人口の 12.6%まで減少。
- ▶ 後期高齢者人口（75 歳以上）は、増加ないし横ばい傾向で推移しており、2060 年には、平成 27（2015）年に対して 141.2%に増加。
- ▶ 後期高齢者人口の割合は、2060 年には総人口の 26.3%まで増加。

- 前期高齢者人口は、増減を繰り返して推移し、2060 年には、平成 27（2015）年に対して 76.1%に減少すると予測されています。
- 後期高齢者人口は、増加ないし横ばい傾向で推移し、2060 年には、平成 27（2015）年に対して 141.2%に増加すると予測されています。

■老年人口（前期高齢者人口・後期高齢者人口）の推移と将来推計■

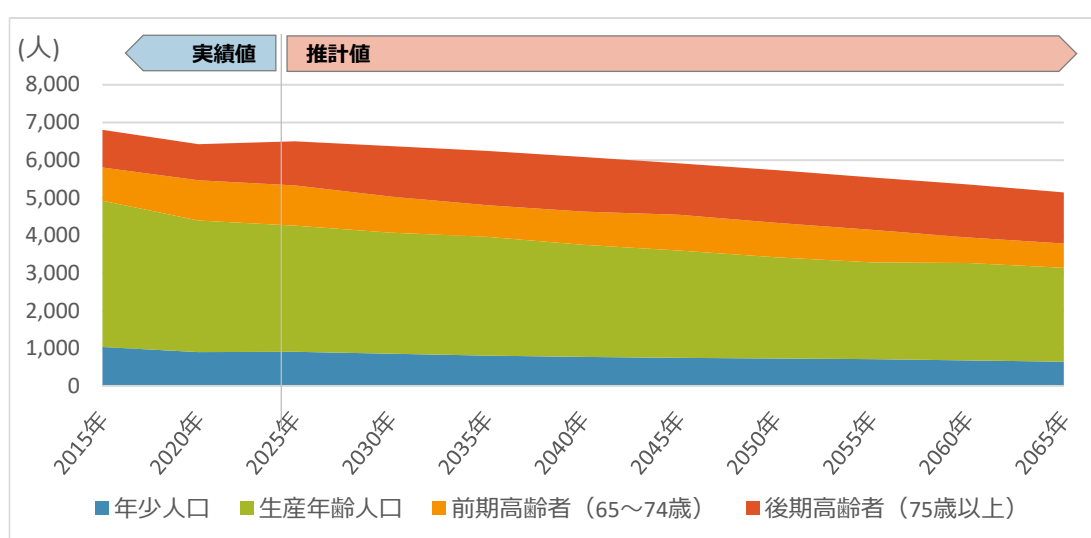


資料：令和 2（2020）年までは国勢調査による実績値、令和 7（2025）年以降は社人研推計値

(4) 年齢4区分別人口の推移と将来推計

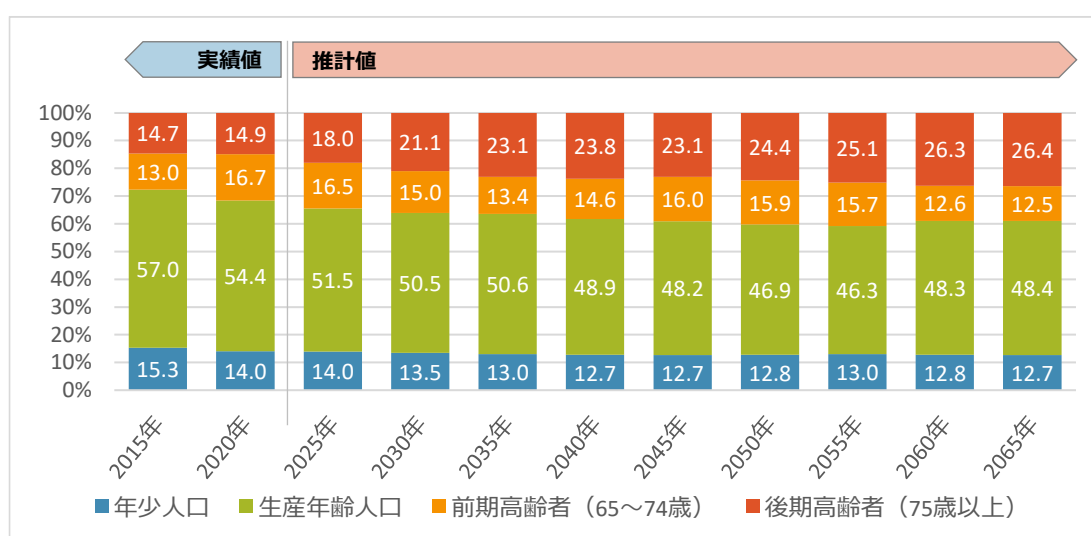
- ・ 生産年齢人口の割合は、平成 27（2015）年には 57.0％ですが、2060 年には 48.3％と予測されています。
- ・ 年少人口の割合は、平成 27（2015）年には 15.3％ですが、2060 年には 12.8％と予測されています。
- ・ 前期高齢者人口の割合は、平成 27（2015）年には 13.0％ですが、2060 年には 12.6％と予測されています。
- ・ 後期高齢者人口の割合は、平成 27（2015）年には 14.7％ですが、2060 年には 26.3％と予測されています。

■年齢4区分別人口の推移と将来推計■



資料：令和 2（2020）年までは国勢調査による実績値、令和 7（2025）年以降は社人研推計値

■年齢4区分別人口割合の推移と将来推計■



資料：令和 2（2020）年までは国勢調査による実績値、令和 7（2025）年以降は社人研推計値

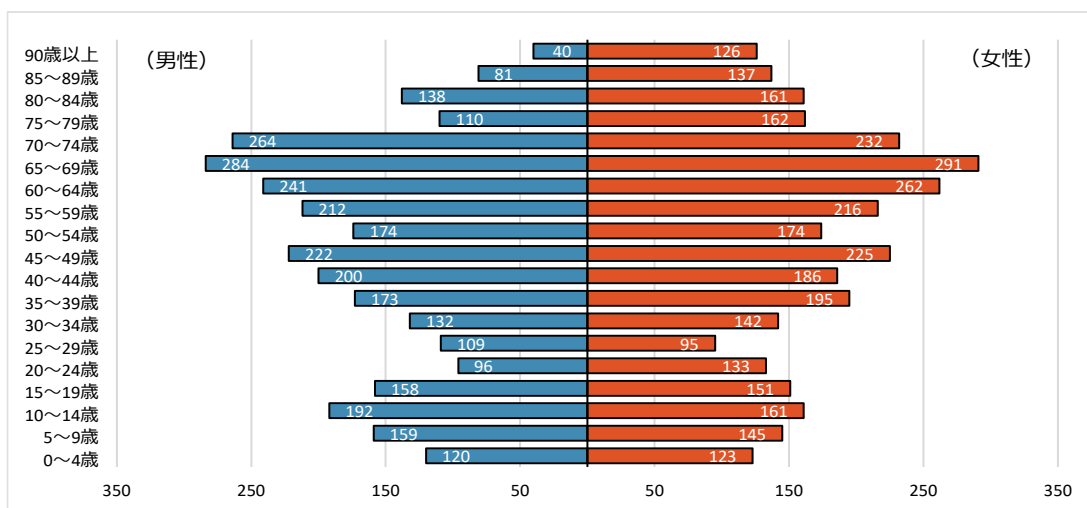
※ 小数点第二位以下端数処理により、年齢区分別人口割合の合計が 100.0％とならない場合がある

2. 人口ピラミッド

- ▶ 平成 27（2015）年と比べて、令和 2（2020）年は多くの年代で人口減少を記録。
- ▶ とくに、0～14 歳の年少人口、65 歳以上の老年人口で大きく人口減少。
- ▶ 50～54 歳人口が前後の年代と比べて少ない。

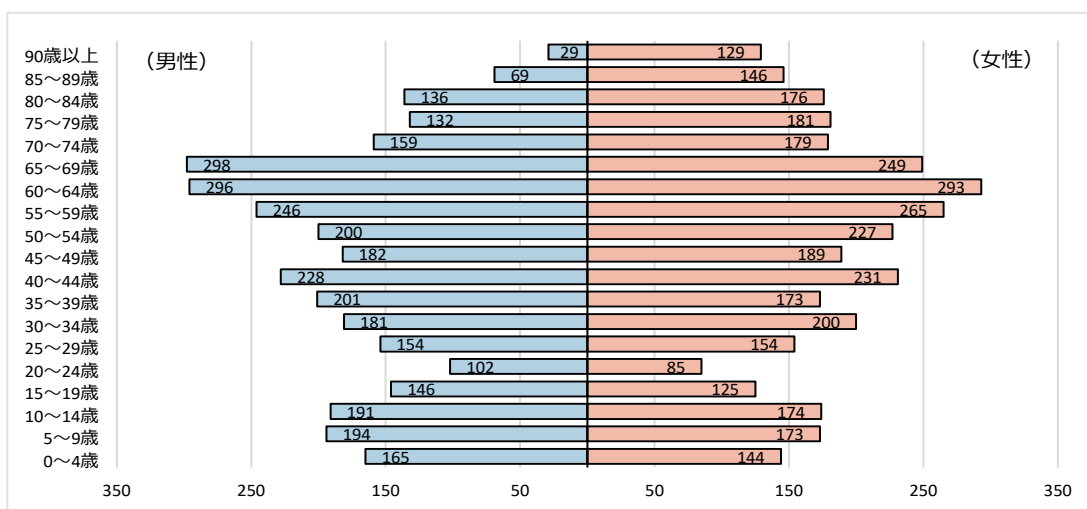
- 本村の年齢別人口構成をみると、65～69 歳が最も人口が多くなっています。
 - 本村では 50～54 歳の人口が前後の年代と比べて少なくなっています。
- また、20～34 歳についても、他年代と比べて人口が少なくなっていますが、進学・就職等で本村から人口が流出していることに起因しているものとみられます。

■西原村人口ピラミッド 2020（令和 2）年■



資料：総務省国勢調査

■（参考）西原村人口ピラミッド 2015（平成 27）年■



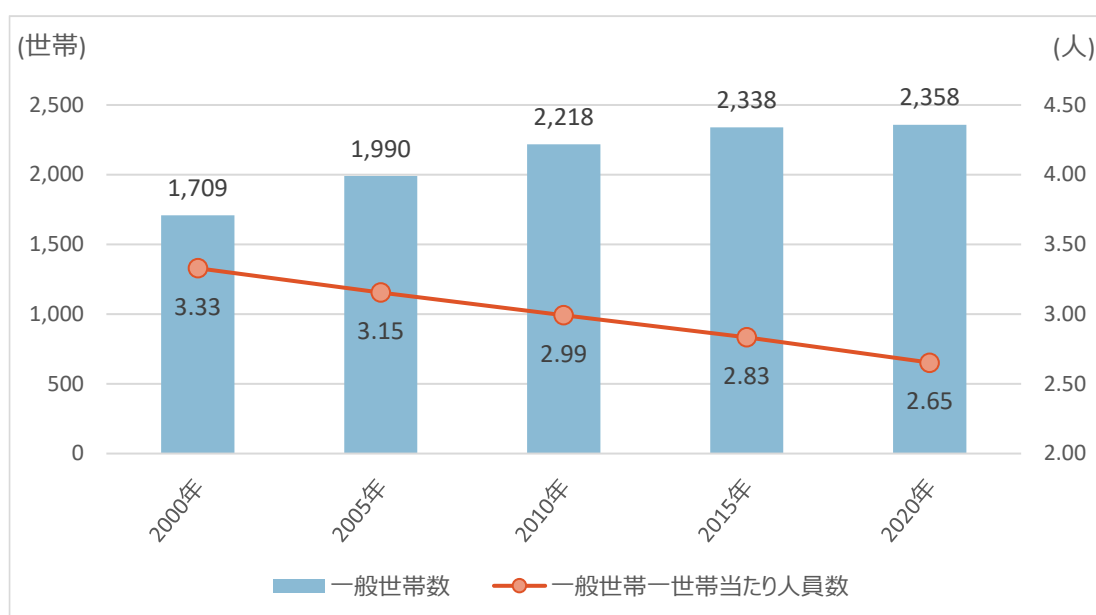
資料：総務省国勢調査

3. 世帯の状況

▶ 一般世帯数は増加傾向で推移する一方で、一般世帯一世帯当たりの人員数は減少傾向で推移している。

- 本村の世帯数は一貫して増加傾向で推移しています。総世帯数から、施設等の世帯数を除いた一般世帯数をみると、令和 2（2020）年には 2,358 世帯となっており、平成 12（2000）年比で 138%増加しています。
- 一般世帯人員の総数を一般世帯総数で除した、一般世帯一世帯当たり人員数は、平成 12（2000）年では 3.33 人でしたが、令和 2（2020）年には 2.65 人となり、20 年間で 0.68 人減少しています。

■一般世帯数及び一般世帯一世帯当たり人員数の推移■



資料：国勢調査

4. 人口動態

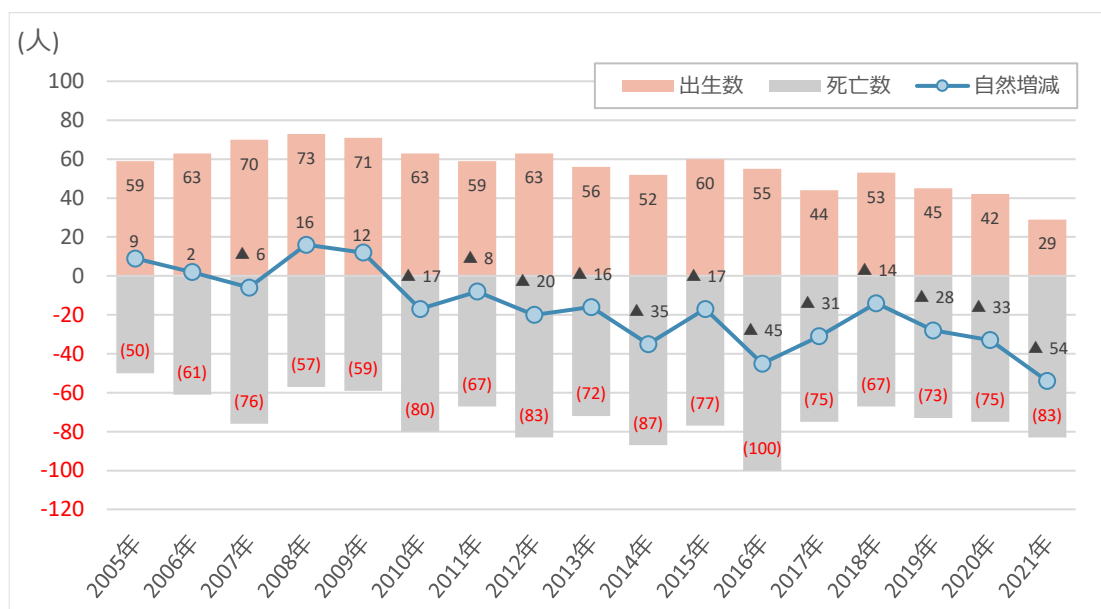
(1) 自然動態

① 出生数・死亡数の推移

▶ 出生数が減少傾向で推移する一方、死亡数が徐々に増加していることから、自然増減数は平成 21（2009）年に 16 人のプラスを記録したのを最後に一貫してマイナスで推移しており、その減少幅も徐々に大きくなってきている。

- 出生数は、平成 21（2009）年以降、減少傾向で推移しています。
- 死亡数は、増減を繰り返しながら徐々に増加しています。

■出生数・死亡数の推移■



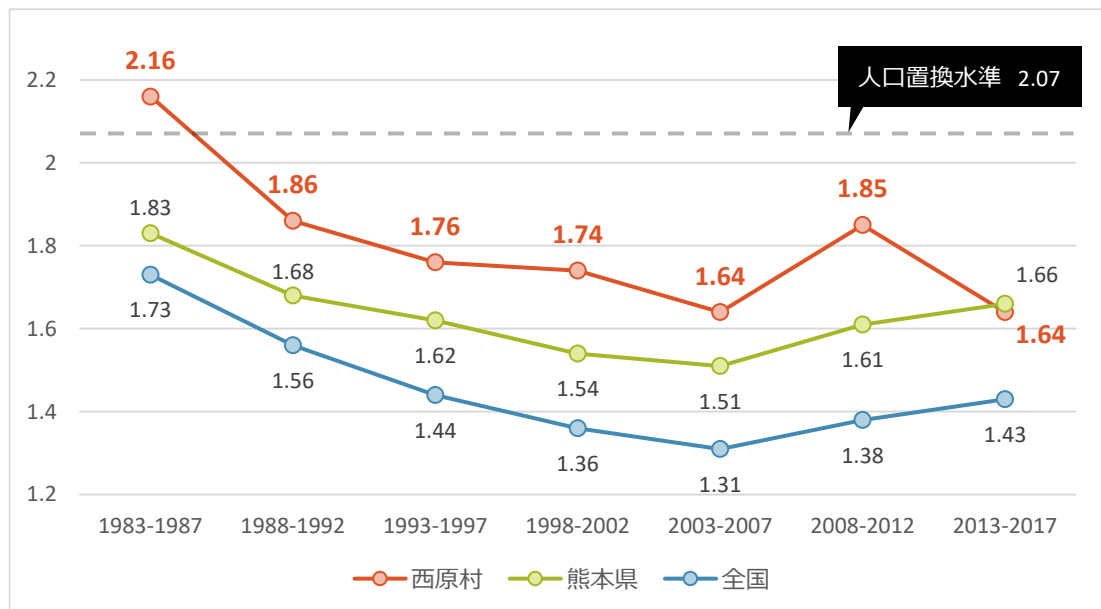
資料：地域経済分析システム（RESAS）

② 合計特殊出生率の推移

- ▶ 合計特殊出生率^{※1}は減少傾向。
- ▶ 合計特殊出生率は、県、全国の水準を上回って推移してきたが、平成 25（2013）年～平成 29（2017）年の区間で熊本県の水準を下回った。

- 本村の合計特殊出生率は、昭和 58（1983）年～昭和 62（1987）年の区間を最後に、人口置換水準^{※2}を維持することができていません。
- 本村の合計特殊出生率は、県、全国の推移と同様に低下傾向で推移してきたものの、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年の区間で一時的に回復しています。
- 県、全国の合計特殊出生率は平成 25（2013）年～平成 29（2017）年の区間でも回復した一方、本村の合計特殊出生率は同区間で低下し、県の水準を下回りました。

■ 合計特殊出生率の推移（西原村、熊本県、全国） ■



※ 昭和 58（1983）年～昭和 62（1987）年は国に問合せをして、「1.73」を確認。

※ 昭和 63（1988）年～平成 4（1992）年、平成 5（1993）年～平成 9（1997）年は国に確認したが、国全体の数値は算出していないとのこと。そのため、この 5 年間については、該当年次の全国の計特殊出生率の平均値とした。

※1 合計特殊出生率：女性の年齢別出生率を 15 歳から 49 歳まで合計した値。

※2 人口置換水準：人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準。

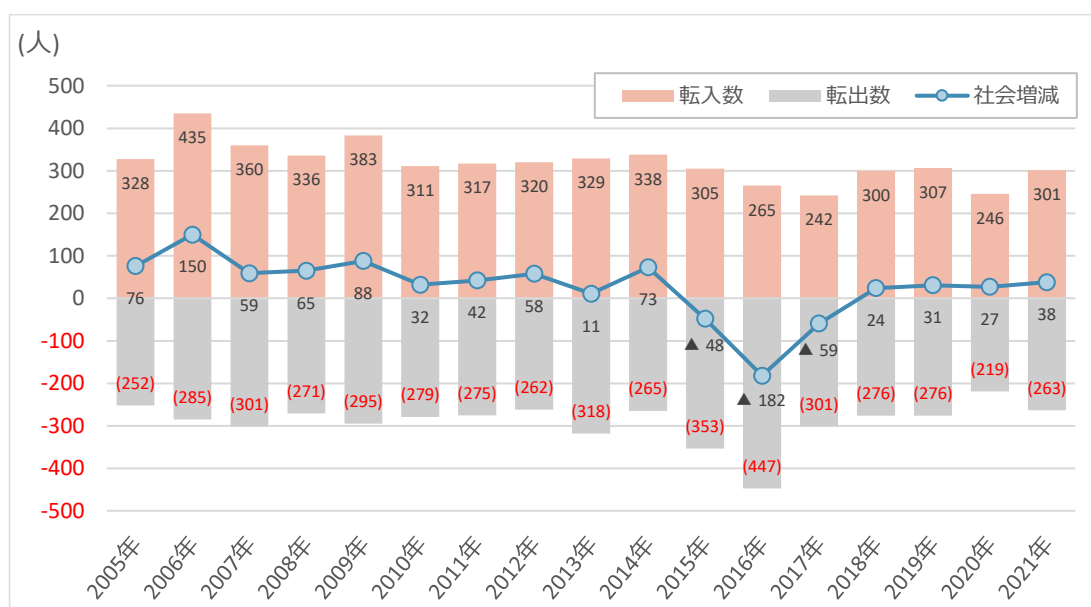
(2) 社会動態

① 転入数と転出数

- ▶ 本村は、転入数が転出数を上回る、社会増の状況。
- ▶ 平成 27（2015）年～平成 29（2017）年の 3 区間では、社会減を記録。
平成 30（2018）年には回復し、その後再び社会増となっている。

- 平成 17（2005）年以降の転入数を見てみると、多くの年で 300 人以上の転入を記録しています。
- 平成 17（2005）年以降の転出数を見てみると、平成 28（2016）年に 447 人の転出を記録しています。

■ 転出数・転入数の推移 ■



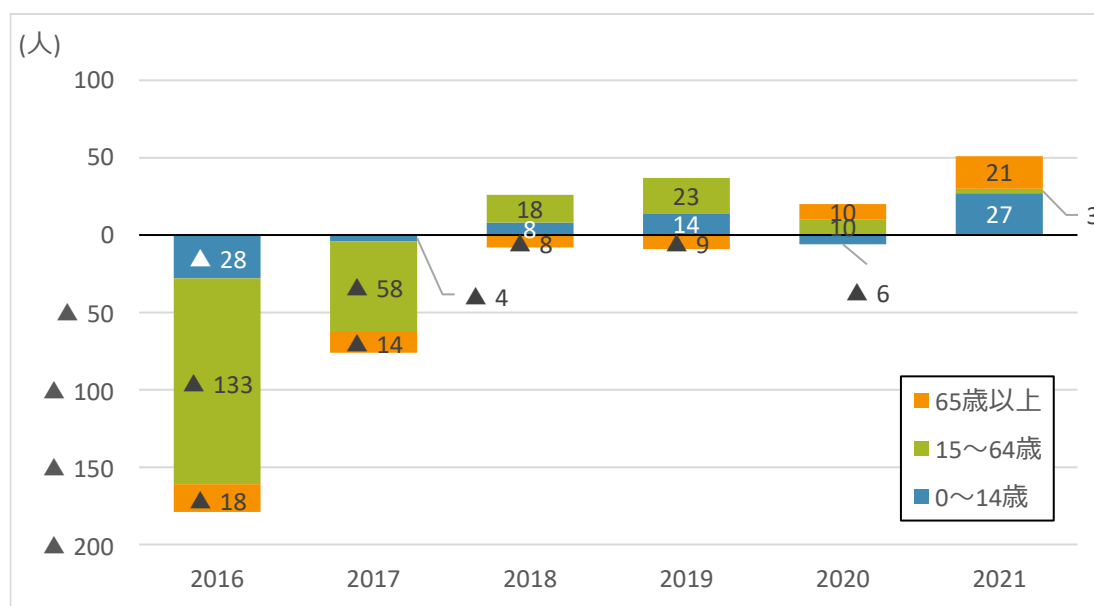
資料：地域経済分析システム（RESAS）

② 年齢3区分別の人口移動の状況

- ▶ 平成 30（2018）年以降、社会動態はプラスで推移。
- ▶ 令和 3（2021）年は 0～14 歳の転入超過が最も多くなった。

- 平成 28（2016）年 4 月 14 日に発生した「平成 28 年熊本地震」の影響により、本村の社会動態は平成 28（2016）年から平成 29（2017）年にかけて大きなマイナスを記録しています。
- 平成 30（2018）年には、本村の社会動態は回復し、プラスに転じています。
- 「平成 28 年熊本地震」では、15～64 歳の生産年齢人口の転出超過が大きくなっています。

■年齢3区分別の人口移動の状況■



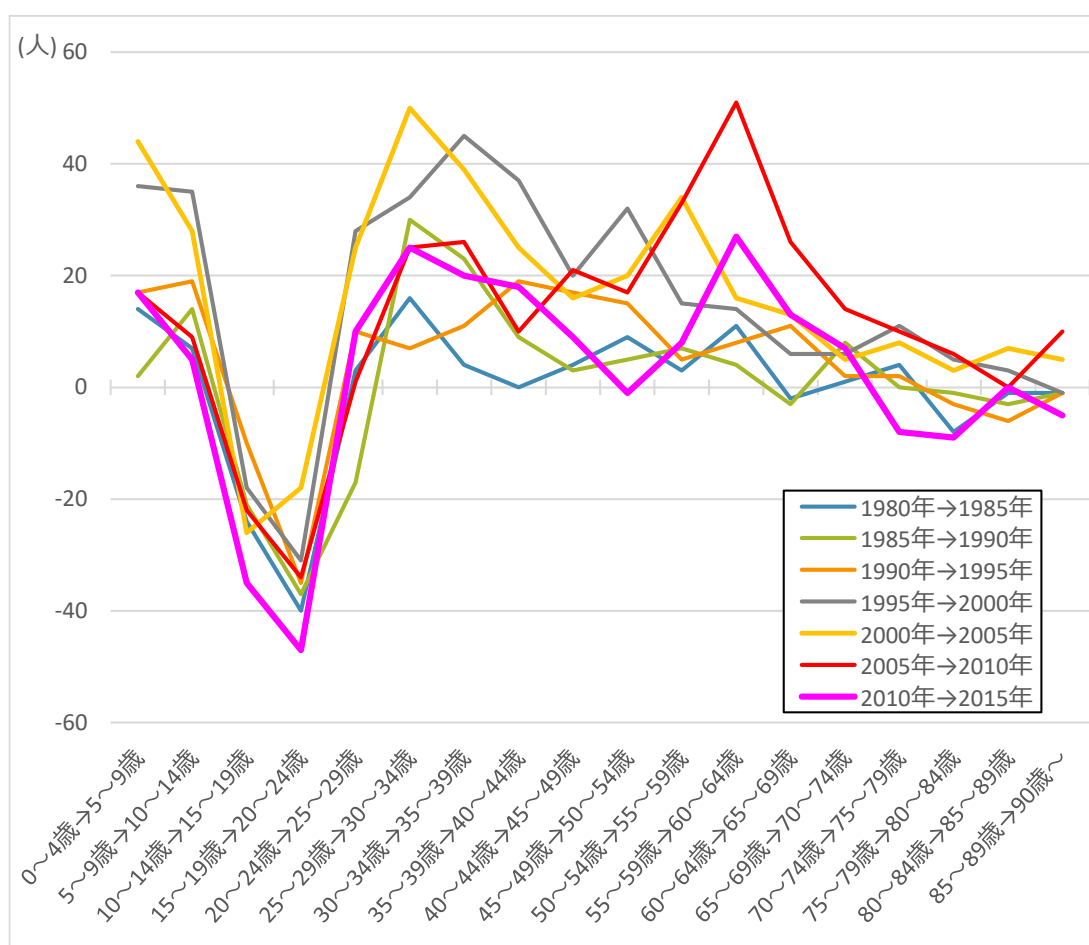
資料：地域経済分析システム（RESAS）

③ 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- ▶ 男女とも、進学のと期に転出超過が顕著。
- ▶ 男女ともに、20 歳代～60 歳代は転入超過傾向。

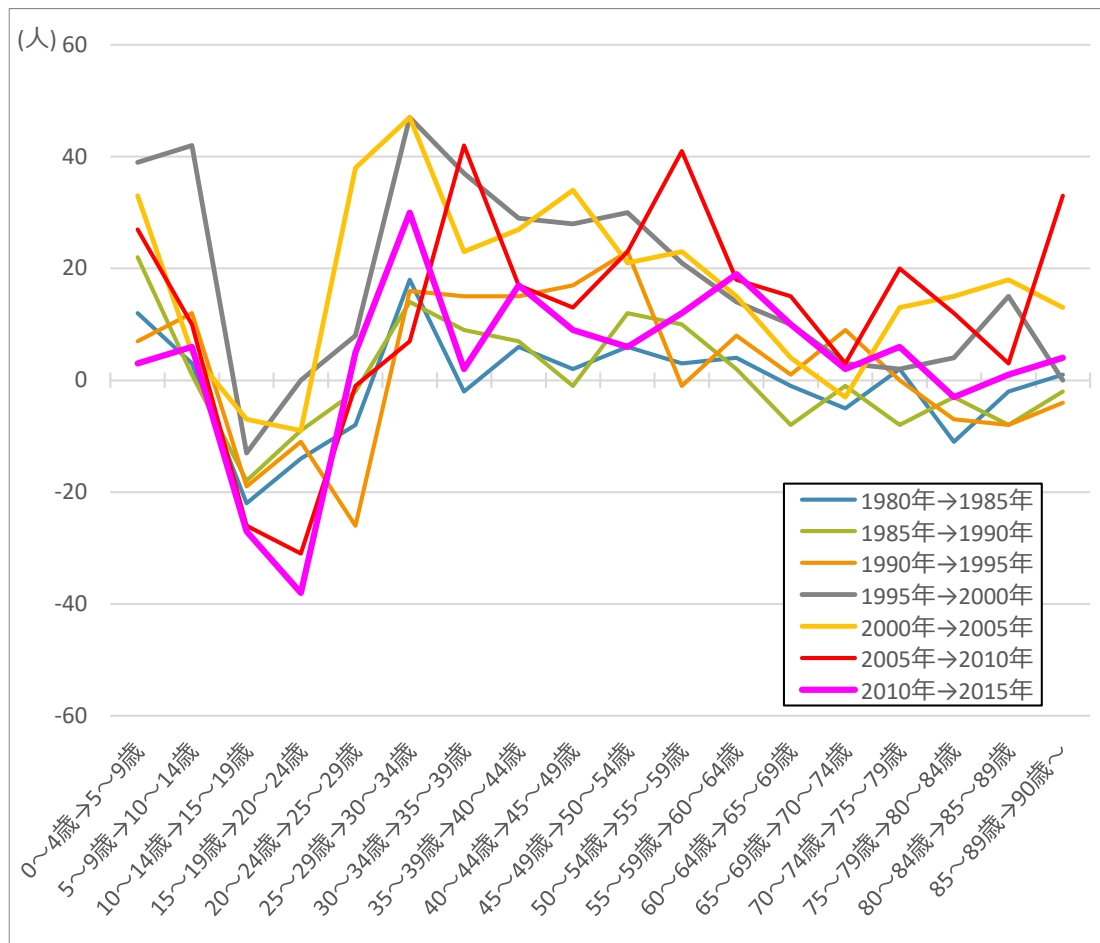
- 男女ともに、進学のと期である 10 歳代で転出超過が顕著となっています。
- 男女ともに、20 歳代～60 歳代は転入超過傾向となっています。

■ 年齢階級別人口移動推移（男性） ■



資料：地域経済分析システム（RESAS）

■年齢階級別人口移動推移（女性）■



資料：地域経済分析システム（RESAS）

④ 地域別の人口移動

- ▶ 県内で、本村への常住地の移動（転入）が多いのは、熊本市、大津町、益城町等で、本村からの常住地の移動（転出）が多いのは、熊本市、大津町、菊陽町、益城町等。
- ▶ 県外で、本村への常住地の移動（転入）が多いのは、福岡県、東京都、岡山県等で、本村からの常住地の移動（転出）が多いのは、福岡県、東京都、愛知県等。

■西原村を起点とした地区別の常住地変更の状況■

▼5年前の常住地		単位：人	単位：%
合計		781	100.00
熊本県内		553	70.81
	熊本市	246	31.50
	大津町	72	9.22
	益城町	43	5.51
	菊陽町	39	4.99
	菊池市	25	3.20
	阿蘇市	23	2.94
	合志市	19	2.43
	御船町	17	2.18
	南阿蘇村	9	1.15
	八代市	8	1.02
	高森町	7	0.90
	小国町	5	0.64
	水俣市	4	0.51
	上天草市	4	0.51
	天草市	4	0.51
	長洲町	4	0.51
	山都町	4	0.51
	氷川町	4	0.51
	宇土市	3	0.38
	荒尾市	2	0.26
	嘉島町	2	0.26
	人吉市	1	0.13
	玉名市	1	0.13
	山鹿市	1	0.13
	宇城市	1	0.13
	美里町	1	0.13
	和水町	1	0.13
	甲佐町	1	0.13
	錦町	1	0.13
	多良木町	1	0.13
その他の都道府県		163	20.87
	福岡県	30	3.84
	東京都	16	2.05
	岡山県	13	1.66
	神奈川県	11	1.41
	大分県	11	1.41
	大阪府	10	1.28
	佐賀県	9	1.15
	長崎県	8	1.02
	愛知県	7	0.90
	鹿児島県	7	0.90
	その他	41	5.25
国外		65	8.32

▼現在の常住地		単位：人	単位：%
合計		842	100.00
熊本県内		654	77.67
	熊本市	256	57.66
	大津町	110	13.06
	菊陽町	47	5.58
	益城町	38	4.51
	菊池市	34	4.04
	合志市	34	4.04
	阿蘇市	18	2.14
	八代市	16	1.90
	荒尾市	12	1.43
	玉名市	11	1.31
	山鹿市	11	1.31
	南阿蘇村	11	1.31
	御船町	10	1.19
	山都町	10	1.19
	上天草市	5	0.59
	高森町	5	0.59
	天草市	4	0.48
	美里町	4	0.48
	人吉市	3	0.36
	宇土市	3	0.36
	南小国町	3	0.36
	宇城市	2	0.24
	和水町	2	0.24
	南関町	1	0.12
	長洲町	1	0.12
	小国町	1	0.12
	甲佐町	1	0.12
	氷川町	1	0.12
その他の都道府県		188	22.33
	福岡県	54	6.41
	東京都	15	1.78
	愛知県	13	1.54
	神奈川県	11	1.31
	千葉県	10	1.19
	大阪府	9	1.07
	宮崎県	9	1.07
	長崎県	8	0.95
	大分県	7	0.83
	鹿児島県	7	0.83
	その他	45	5.34

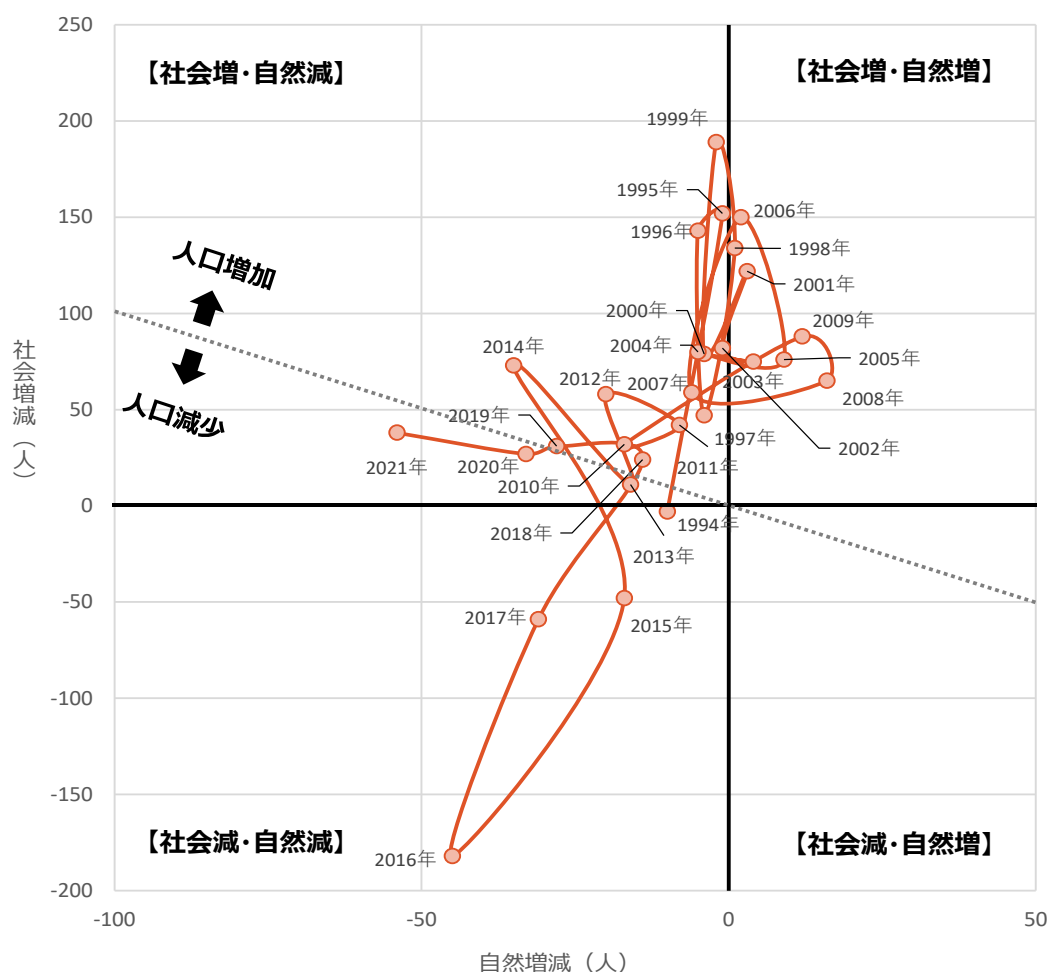
資料：国勢調査（令和2（2020）年）

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ▶ 平成 26 (2014) 年までは自然増減と社会増減を合わせて人口増加で推移。その後人口減少に転じ、平成 30 (2018) 年、令和元 (2019) 年は人口増加を記録したものの、令和 2 (2020) 年以降、再び人口減少局面に。
- ▶ 平成 25 (2013) 年以降、自然減が社会増を上回る年が増えている。

- 自然動態は、平成 22 (2010) 年以降は一貫して自然減で推移しています。
- 社会動態は、平成 26 (2014) 年までは社会増で推移していましたが、平成 27 (2015) 年から平成 29 (2017) 年までの 3 年間は減少を記録しています。その後、平成 30 (2018) 年には社会動態はプラスに回復し、令和 3 (2021) 年現在、社会増を維持しています。
- 平成 25 (2013) 年以降、本村の自然増減と社会増減を合わせた人口動態は減少を記録する年が多くなっています。平成 30 (2018) 年以降は、社会増の状態を維持しているものの、自然減によるマイナスをカバーしきれしていません。

■自然増減・社会増減の変化■



資料：地域経済分析システム (RESAS)

■（参考）自然増減・社会増減の推移■

	自然動態			社会動態			人口動態
	出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	社会増減	増減計
平成 6 (1994)年	37	47	▲10	240	243	▲3	▲13
平成 7 (1995)年	47	48	▲1	330	178	152	151
平成 8 (1996)年	40	45	▲5	343	200	143	138
平成 9 (1997)年	44	48	▲4	248	201	47	43
平成 10(1998)年	48	47	1	338	204	134	135
平成 11(1999)年	45	47	▲2	387	198	189	187
平成 12(2000)年	44	48	▲4	299	220	79	75
平成 13(2001)年	49	46	3	364	242	122	125
平成 14(2002)年	55	56	▲1	334	252	82	81
平成 15(2003)年	66	62	4	332	257	75	79
平成 16(2004)年	53	58	▲5	339	259	80	75
平成 17(2005)年	59	50	9	328	252	76	85
平成 18(2006)年	63	61	2	435	285	150	152
平成 19(2007)年	70	76	▲6	360	301	59	53
平成 20(2008)年	73	57	16	336	271	65	81
平成 21(2009)年	71	59	12	383	295	88	100
平成 22(2010)年	63	80	▲17	311	279	32	15
平成 23(2011)年	59	67	▲8	317	275	42	34
平成 24(2012)年	63	83	▲20	320	262	58	38
平成 25(2013)年	56	72	▲16	329	318	11	▲5
平成 26(2014)年	52	87	▲35	338	265	73	38
平成 27(2015)年	60	77	▲17	305	353	▲48	▲65
平成 28(2016)年	55	100	▲45	265	447	▲182	▲227
平成 29(2017)年	44	75	▲31	242	301	▲59	▲90
平成 30(2018)年	53	67	▲14	300	276	24	10
令和元(2019)年	45	73	▲28	307	276	31	3
令和 2 (2020)年	42	75	▲33	246	219	27	▲6
令和 3 (2021)年	29	83	▲54	301	263	38	▲16

資料：地域経済分析システム（RESAS）

5. 人口動向の整理

本村の人口動向や現状については、次のように整理されます。

■本村の人口動向■

人口の推移と見通し	- 総人口は、平成 27（2015）年国勢調査までは増加傾向で推移していたものの、令和 2（2020）年国勢調査では 376 人の減少を記録し、6,426 人となっている。 - 社人研によると、本村の総人口は今後減少傾向で推移し、2060 年には、平成 27（2015）年の 78.7%まで減少すると推計されている。 - 年少人口及び生産年齢人口が減少傾向であるのに対し、老年人口を増加傾向となっている。
人口構成	- 本村の年齢別人口構成では、65～69 歳が最も人口が多くなっており、20～34 歳が、他年代と比べて人口が少なくなっている。 50～54 歳人口が前後の年代と比べて少なくなっている。
世帯の状況	- 本村の世帯数は一貫して増加傾向で推移。 - 一般世帯数では、令和 2（2020）年には 2,358 世帯となっており、平成 12（2000）年比で 138%の増加。 - 一般世帯一世帯当たり人員数は、令和 2（2020）年時点で 2.65 人となり、20 年間で 0.68 人減少。
自然動態	- 出生数は減少傾向にある一方、死亡数は徐々に増加。 - 合計特殊出生率は、平成 25（2013）年～平成 29（2017）年の区間で熊本県の水準を下回る。
社会動態	- 社会動態は、転入数が転出数を上回る、社会増の状況。 - 平成 27（2015）年～平成 29（2017）年の 3 区間では、社会減を記録したが、平成 30（2018）年には回復し、その後再び社会増となっている。 - 男女ともに、進学年代である 10 歳代で転出超過が顕著となる一方、20 歳代～60 歳代は転入超過傾向。 - 本村への常住地の移動（転入）は、県内が約 70.8%、その他が約 29.2%。 - 本村からの常住地の移動（転出）は、県内が約 77.7%、県外が約 22.3%。
自然動態・社会動態の影響	- 平成 25（2013）年以降、本村の自然増減と社会増減を合わせた人口動態は減少を記録する年が多くなっている。 - 平成 30（2018）年以降は、社会増の状態を維持しているものの、自然減によるマイナスをカバーしきれていない。

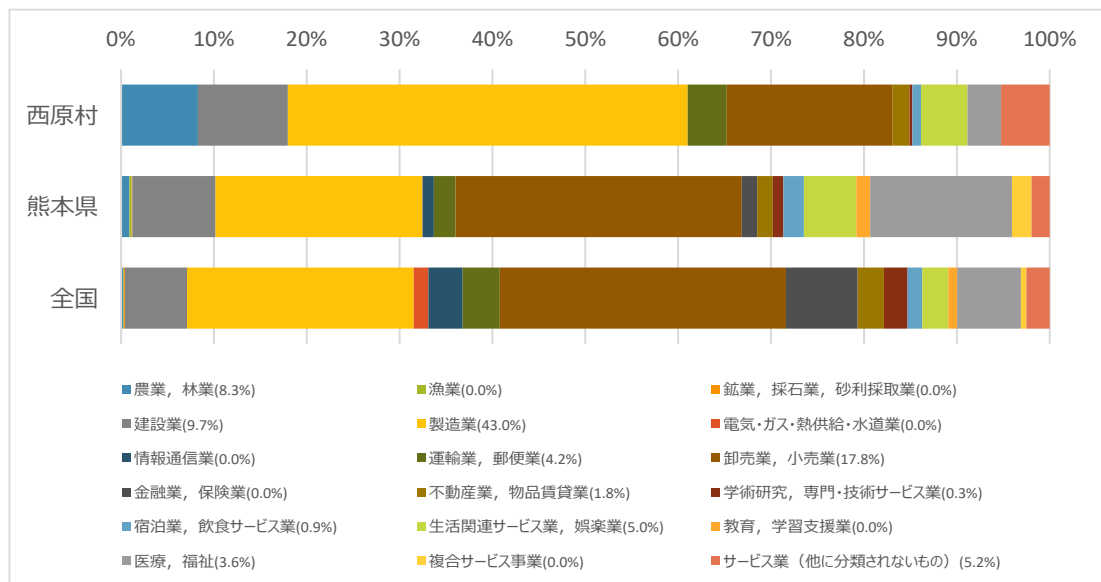
第4章 産業・雇用等の状況

1. 産業の状況

- ▶ 売上高は、「農業、林業」、「製造業」、「サービス業」等で県、全国の構成比より高い割合となっている。
- ▶ 「卸売業、小売業」、「医療、福祉」は全国の構成比より低い割合となっている。
- ▶ 付加価値額^{※3}は「製造業」が最も高く、特化係数^{※4}は「農業」が最も高い。

- ・ 本村の産業大分類別にみた売上高の構成比は、製造業の割合が最も高く、全体の43.0%を占めています。
- ・ 産業大分類別にみた売上高の構成比では、「農業、林業」、「製造業」、「サービス業」等で県、全国の構成比より高い割合となっています。一方、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」は全国の構成比より低い割合となっています。
- ・ 産業大分類別にみた付加価値額は、「製造業」が群を抜いて高くなっています。一方、特化係数では「農業、林業」が群を抜いて高くなっており、いずれも、本村にとって主力かつ特徴的な産業といえます。

■産業大分類別にみた売上高（企業単位）の構成比■

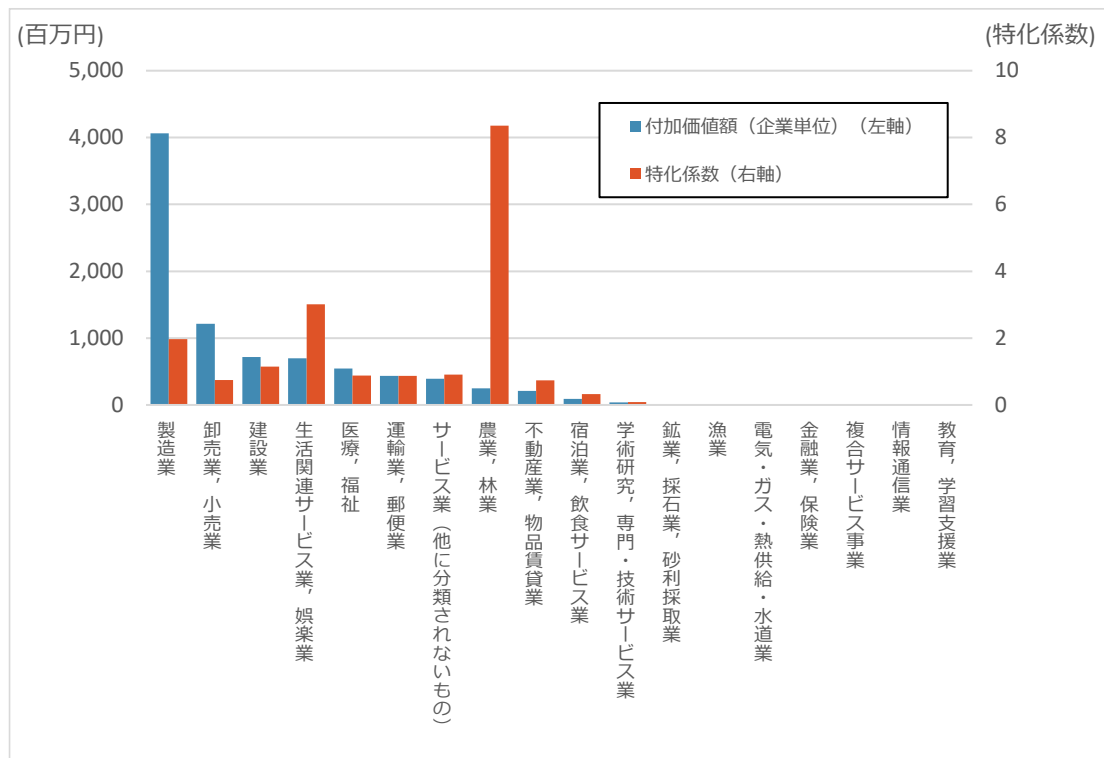


資料：地域経済分析システム（RESAS）

※3 付加価値額：企業の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。地域産業の稼ぐ力の大きさを示す。

※4 特化係数は、地域特性を数量的に示す指標で、特化係数が1よりも大きな産業は、全国傾向よりも構成比が大きくなっており、特徴的な産業といえる。

■産業大分類別にみた付加価値額（企業単位）■

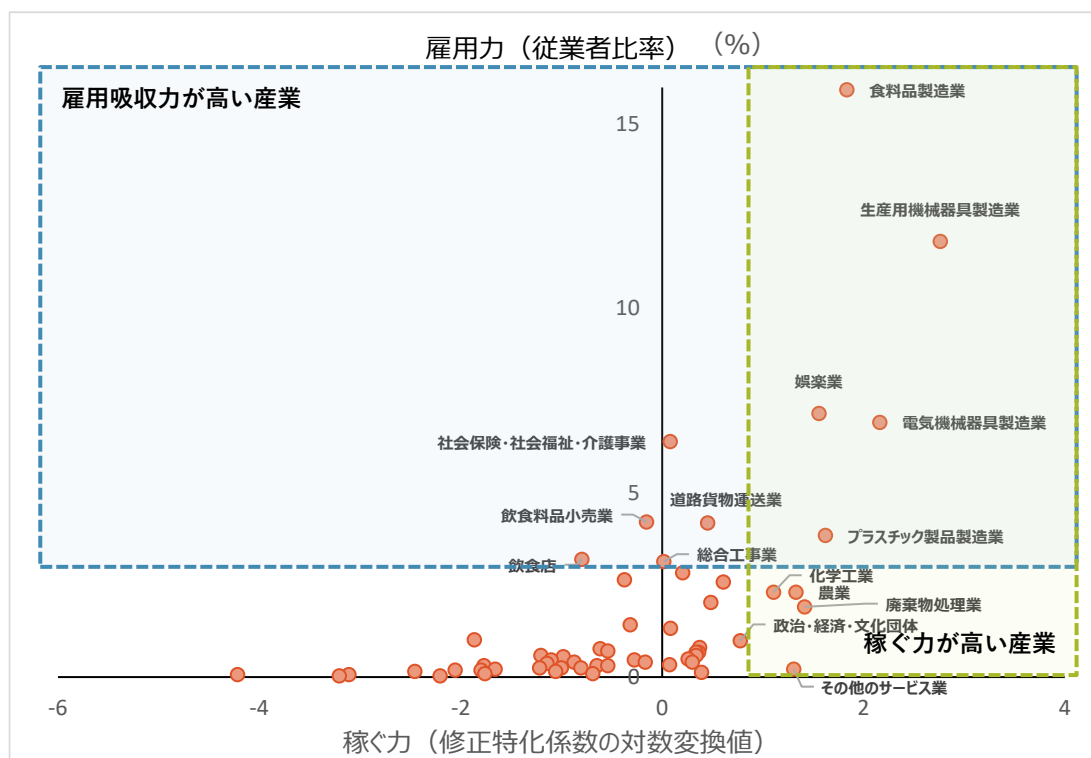


2. 産業特性

- ▶ 製造業、娯楽業、社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業などが中心となって雇用の場を提供。
- ▶ 製造業、娯楽業、廃棄物処理業、農業が基盤産業として本村の地域経済を支える。

- 本村では、食料品製造業、生産用機械器具製造業、娯楽業、電気機械器具製造業、社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業などの従業者比率が高く、これらの産業が地域の雇用を支えています。
- 地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は、電気機械器具製造業、プラスチック製品製造業、娯楽業、廃棄物処理業、農業で高く、これらの産業が本村において外貨を稼いでいる基盤産業となっています。

■雇用力と稼ぐ力■



資料：「地域の産業・雇用創造チャート（平成 30（2018）年 12 月 14 日）総務省」（「平成 28 年経済センサス・活動調査」ベース）

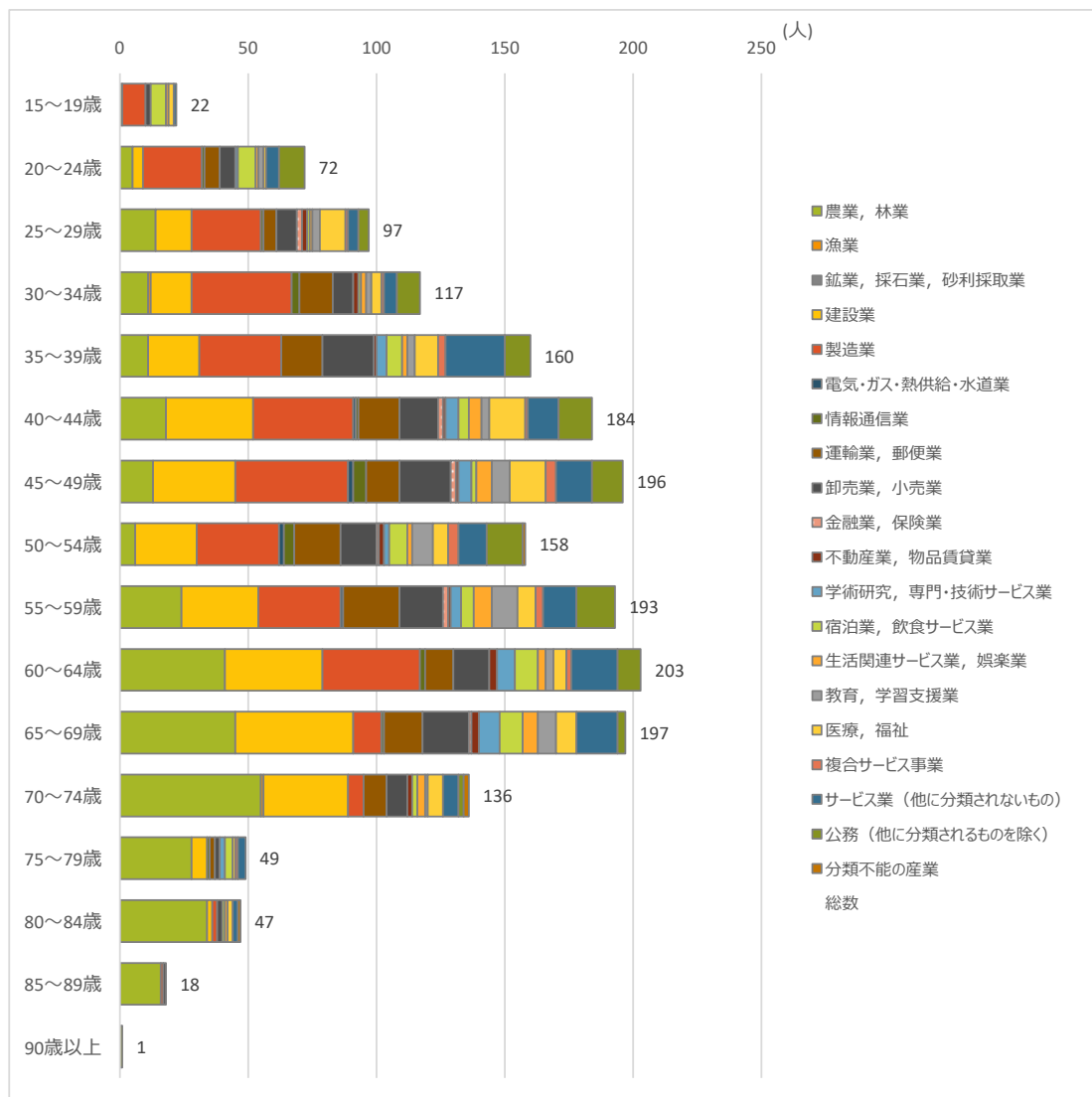
- 基 盤 産 業：** 域外を主たる販売市場とした産業で、農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業が該当。一般に、基盤産業の雇用を新たに約 770 人分創出することで地域の人口 1 万人を支えることができるといわれる。
- 従 業 者 比 率：** 地域の従業者総数に対するある産業の従業者数の割合（％）
- 修正特化係数：** 地域のある産業の従業者比率の全国値に対する割合に日本の自足率を乗じたもの。地域の産業の世界における強みを表す数値。

3. 年齢別の就業状況

- ▶ 男性では、製造業、建設業での就業が多く、女性では製造業、医療・福祉での就業が多い。基盤産業のひとつである農業は、55歳以上の就業が中心。
- ▶ 本村の人口構成の特性上、50～54歳の就業数が少ない。

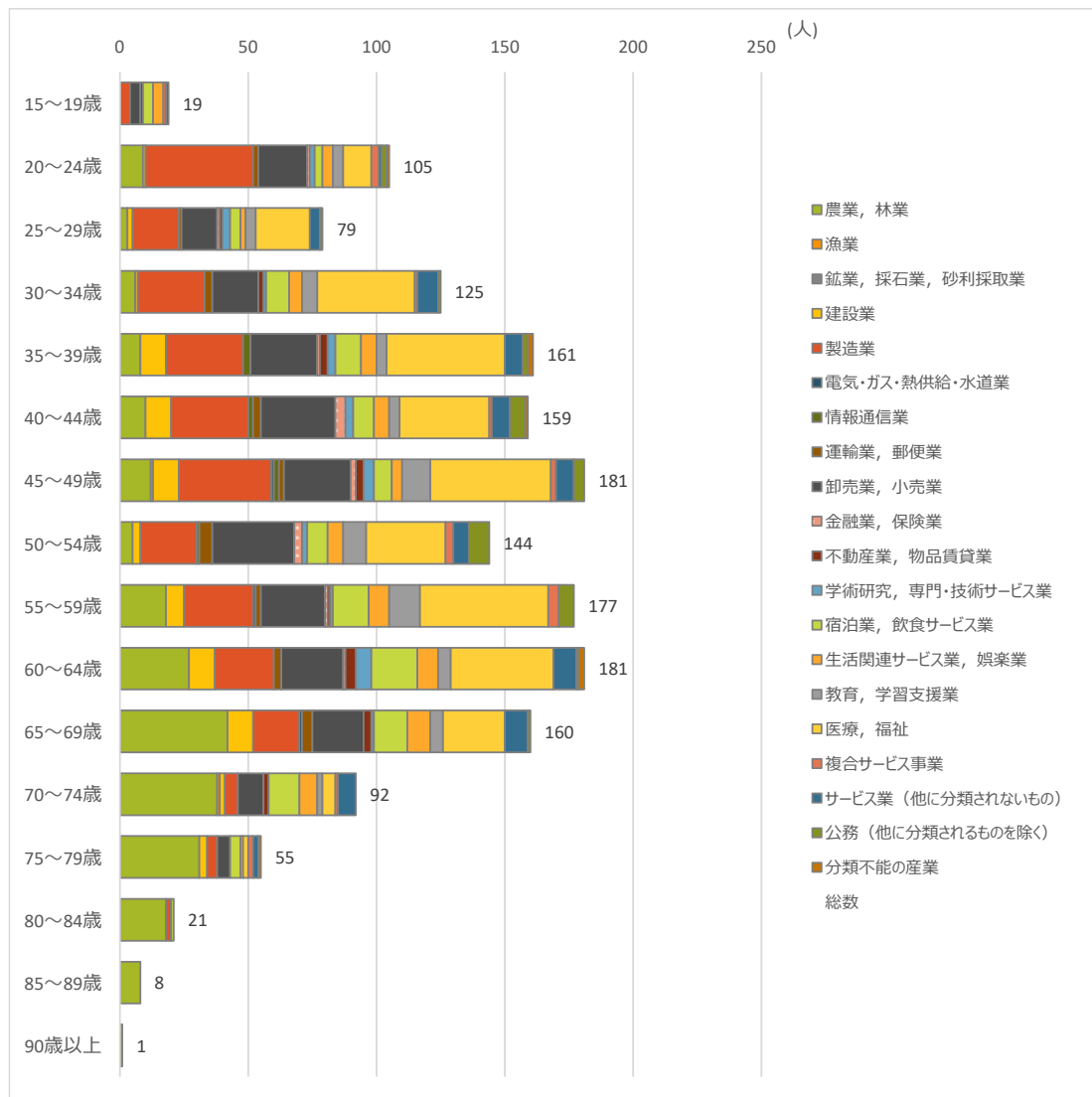
- 本村では、男女共に製造業への就業が多くなっています。その他、男性では建設業、女性では医療・福祉での就業が多くなっています。
- 本村では50～54歳人口が少なくなっており、就業数についても前後の年代と比べて少なくなっています。

■ 年齢別・産業大分類別の就業状況（男性） ■



資料：国勢調査（令和2（2020）年）

■年齢別・産業大分類別の就業状況（女性）■



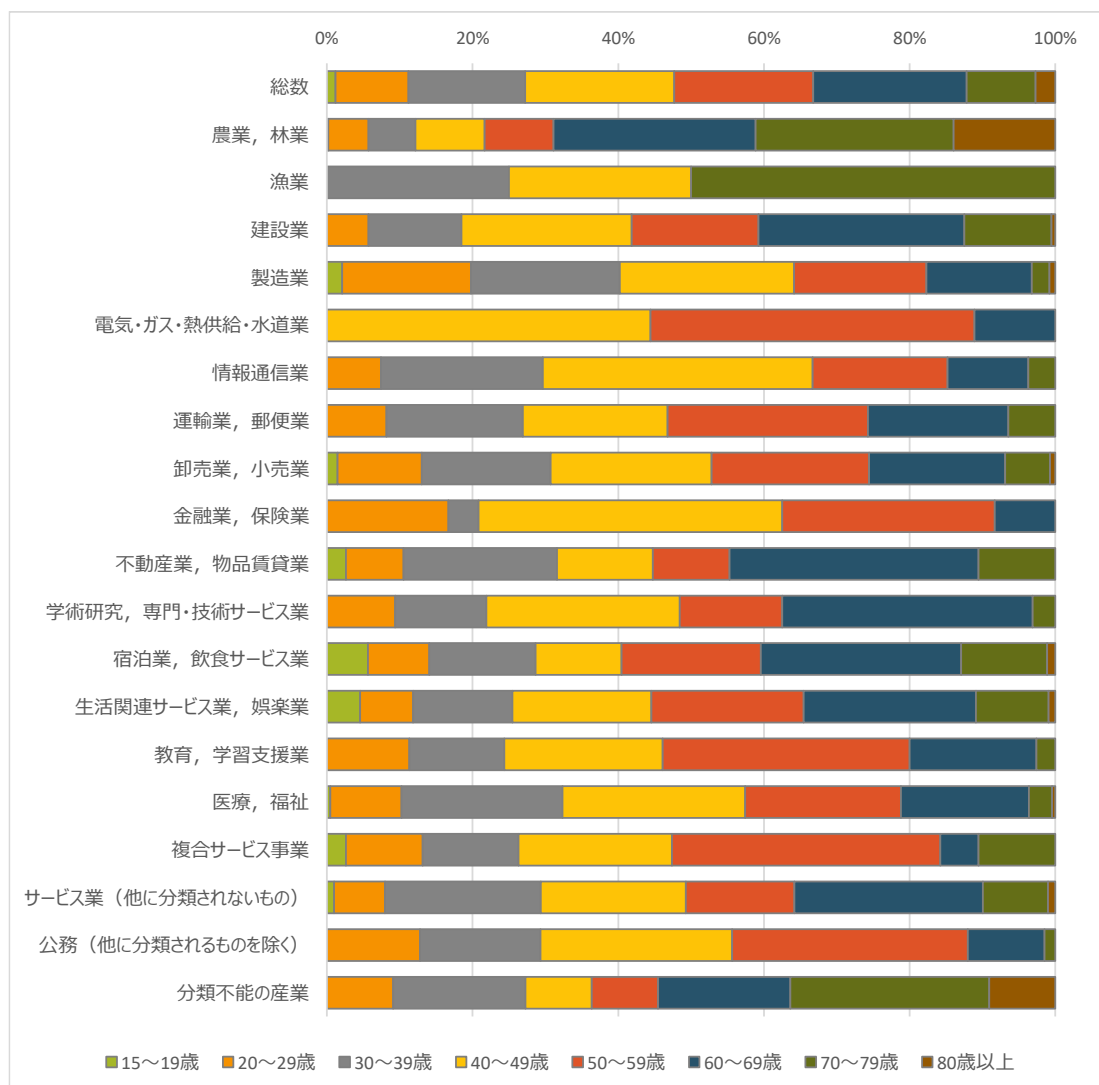
資料：国勢調査（令和2（2020）年）

4. 産業大分類別の就業者年齢

- ▶ 農林業では、60 歳以上の従業者が多い。
- ▶ 村全体として、従業者の平均年齢は 51.1 歳となっており、担い手の高齢化が進む。

- 本村の農林業全体の従業者数は令和 2（2020）年国勢調査で 559 人となっており、製造業の 622 人に次いで 2 番目の規模となっていますが、50 歳以上の従業者が担い手の大半を占めています。
- 本村の人口構成は、20～34 歳人口が少ない状態となっており、39 歳以下の従業者の割合も少なくなっています。

■産業（大分類）別就業者年齢構成■



資料：国勢調査（令和 2（2020）年）

■産業（大分類）別の就業者平均年齢■

産業	2020 年		2015 年	前回との差 (歳)
	従業者数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年齢 (歳)	
総数	3,518	51.1	49.8	+1.3
農業，林業	559	63.4	63.7	-0.3
漁業	4	55.5	38.5	+17.0
建設業	368	53.8	51.3	+2.5
製造業	622	44.4	44.1	+0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	9	52.1	40.8	+11.3
情報通信業	27	46.2	39.3	+6.9
運輸業，郵便業	171	49.7	49	+0.7
卸売業，小売業	407	48.5	47.6	+0.9
金融業，保険業	24	45.9	44.6	+1.3
不動産業，物品賃貸業	38	51.6	48.6	+3.0
学術研究，専門・技術サービス業	64	51.5	49.7	+1.8
宿泊業，飲食サービス業	178	51.7	51.2	+0.5
生活関連サービス業，娯楽業	110	51.1	49.3	+1.8
教育，学習支援業	115	49.4	46.8	+2.6
医療，福祉	439	47.8	45.4	+2.4
複合サービス事業	38	48.8	51.3	-2.5
サービス業（他に分類されないもの）	201	51.0	51.3	-0.3
公務（他に分類されるものを除く）	133	46.2	44.7	+1.5
分類不能の産業	11	57.0	40.1	+16.9

資料：国勢調査（令和 2（2020）年）

5. 通勤・通学による人口の状況

- ▶ 熊本市、大津町、益城町、菊陽町との通勤・通学流動が多い。
- ▶ 熊本市、大津町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町村から西原村へ通勤・通学してくる人が多い。
- ▶ 通学については、村外への通学が8割超。
- ▶ 熊本市との一体的な生活圏を形成。

本村の通勤・通学流動をみると、通勤・通学先は熊本市、大津町、益城町、菊陽町の順に多く、通勤・通学してくる人も熊本市、大津町、益城町、菊陽町の順に多くなっています。

15歳以上の通学者をみてみると、8割以上が西原村から他市町村へ通学しています。

また、熊本市との通勤・通学流動がとびぬけて多く、一体的な生活圏を形成しているものと思われます。

■通勤・通学による人口流動■

(単位：人)			
	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
西原村に常住する通勤・通学者	4,368	3,518	289
村内で通勤・通学	2,395	1,798	49
自宅で従業	741	741	-
自宅以外で従業	1,654	1,057	49
他市区町村で通勤・通学	1,956	1,712	239
熊本県内	1,902	1,665	233
熊本市	779	623	156
大津町	344	290	53
益城町	243	241	-
菊陽町	162	161	1
合志市	78	71	7
菊池市	72	66	6
阿蘇市	51	50	1
南阿蘇村	45	45	-
嘉島町	30	30	-
御船町	19	19	-
高森町	18	17	-
山都町	14	14	-
山鹿市	9	-	9
八代市	7	7	-
甲佐町	7	7	-
宇城市	5	5	-
宇土市	3	3	-
荒尾市	2	2	-
玉名市	2	2	-
和水町	2	2	-
南小国町	2	2	-
人吉市	1	1	-
水俣市	1	1	-
上天草市	1	1	-
天草市	1	1	-
美里町	1	1	-
南関町	1	1	-
氷川町	1	1	-
戸北町	1	1	-
他県で従業・通学	46	42	4
従業・通学市区町村「不詳・外国」	8	5	2
従業地・通学地「不詳」	17	8	1

(単位：人)			
	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
西原村での通勤・通学者	4,790	4,177	53
西原村に常住	2,395	1,798	49
自宅で従業	741	741	-
自宅以外で従業	1,654	1,057	49
他市区町村に常住	2,370	2,366	1
熊本県内に常住	2,333	2,329	1
熊本市	926	926	-
大津町	399	398	-
益城町	286	283	1
菊陽町	205	205	-
合志市	94	94	-
菊池市	78	78	-
南阿蘇村	73	73	-
御船町	55	55	-
阿蘇市	36	36	-
高森町	32	32	-
山鹿市	28	28	-
山都町	21	21	-
嘉島町	20	20	-
宇城市	18	18	-
宇土市	12	12	-
甲佐町	10	10	-
玉名市	9	9	-
美里町	8	8	-
八代市	5	5	-
小国町	4	4	-
荒尾市	3	3	-
上天草市	3	3	-
氷川町	2	2	-
玉東町	1	1	-
南関町	1	1	-
長洲町	1	1	-
南小国町	1	1	-
薩山村	1	1	-
あさぎり町	1	1	-
他県に常住	37	37	-
従業・通学市区町村「不詳・外国」で当地に 常住している者	8	5	2
従業地・通学地「不詳」で当地に常住してい る者	17	8	1

資料：国勢調査（令和2（2020）年）

6. 産業・雇用等の状況の整理

本村の産業・雇用等の現状については、次のように整理されます。

産業構造	- 売上高は、「農業、林業」、「製造業」、「サービス業」等で県、全国の構成比より高い割合となっており、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」は全国の構成比より低い割合となっている。 - 付加価値額は「製造業」が最も高く、特化係数は「農業」が最も高い。製造業、娯楽業、社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業などが中心となって雇用の場を提供。 - 製造業、娯楽業、廃棄物処理業、農業が基盤産業として本村の地域経済を支える。
就業	- 男性では、製造業、建設業での就業が多く、女性では製造業、医療・福祉での就業が多い。基盤産業のひとつである農業は、55歳以上の就業が中心。 - 本村の人口構成の特性上、50～54歳の就業数が少ない。 - 村全体として、従業者の平均年齢は51.1歳となっており、担い手の高齢化が進む。
通勤・通学	- 熊本市、大津町、益城町、菊陽町との通勤・通学流動が多い。 - 熊本市、大津町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から西原村へ通勤・通学してくる人が多い。 - 通学については、村外への通学が8割超。 - 熊本市との一体的な生活圏を形成。

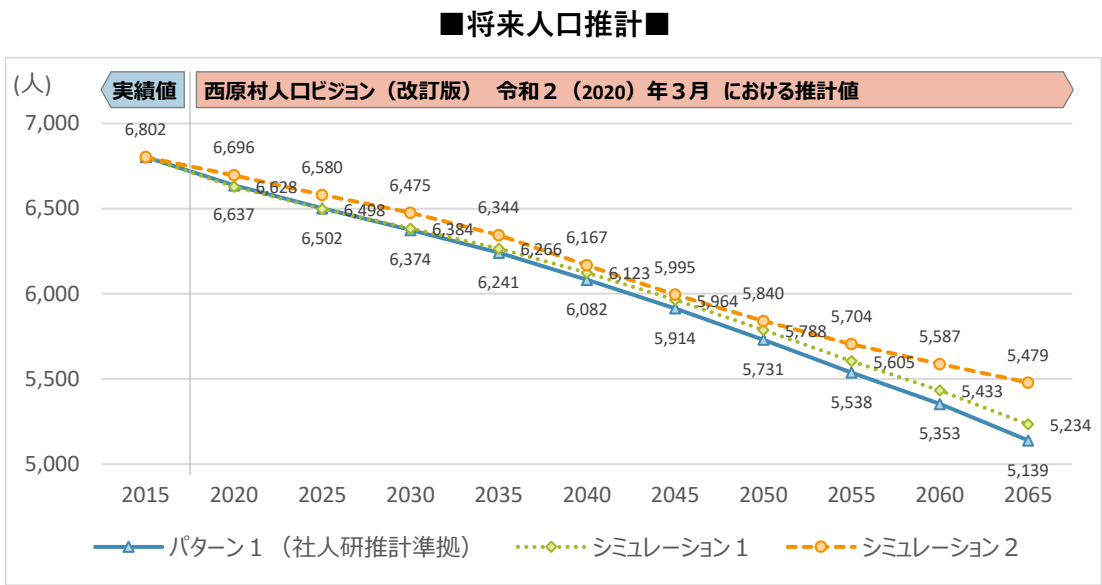
第 5 章 将来人口の推計

1. 将来人口の見通しと分析

(1) 社人研による将来人口推計

人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、様々な仮定を設定して将来人口を推計します。

2060 年の将来推計人口は、パターン 1（社人研推計準拠）で 5,353 人（平成 27（2015）年比 24.5%減）、シミュレーション 1（合計特殊出生率 2.1）で 5,433 人（同 23.1%減）、シミュレーション 2（純移動率ゼロ）で 5,587 人（同 19.4%減）となります。



資料：国提供の将来人口推計用ワークシート（令和元（2019）年 6 月版）

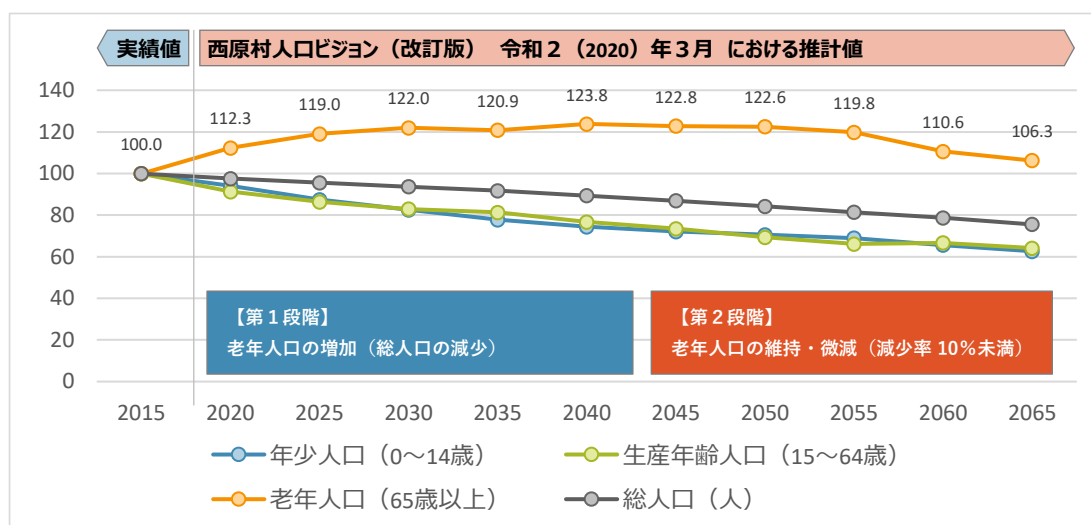
パターン 1	- 主に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 - 移動率は、現在の傾向が続くと仮定。
シミュレーション 1	仮に、パターン 1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和 12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。
シミュレーション 2	仮に、パターン 1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和 12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

(2) 人口減少段階の分析

▶ 推計時点における本村の人口減少段階は、2040 年まで概ね「第 1 段階」で推移し、2045 年以降、「第 2 段階」に移行するとみられる。

- 人口減少段階は、「第 1 段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第 2 段階：老年人口の維持・微減（減少率 10%未満）」「第 3 段階：老年人口の減少（減少率 10%以上）」の 3 つの段階を経て進行するとされています。
- パターン 1（社人研推計準拠）のデータを活用して、本村の年齢 3 区分別人口の平成 27（2015）年から 2045 年の変化と老年人口の変化をみると、本村の人口減少段階は「第 1 段階」に該当します。
- 今後の長期的な見通しとしては、推計時点から 2040 年までは一時的に老年人口の減少が見込まれる区間があるものの、概ね「第 1 段階」に該当すると推測されますが、2045 年には老年人口の減少が始まり、「第 2 段階」に移行すると推測されます。

■平成 27（2015）年を起点とした人口増減の見通し■



資料：国提供の将来人口推計用ワークシート（令和元（2019）年 6 月版）

平成 27（2015）年の人口を 100 とし、各年の人口を指数化

(3) 自然増減・社会増減の影響度の分析

- ▶ 本村の人口減少は、自然増減と社会増減の影響度が同等。
- ▶ 本村の人口減少対策には、自然減対策と社会増対策に取り組むことが必要。

- 第1期人口ビジョンでは、本村の自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「1」となりっており、社会増をもたらす施策はもとより、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられています。
- 第2期人口ビジョンでは、本村の自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「2」となりっており、出生率の上昇につながる施策と人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

■ 自然増減・社会増減の影響度 ■

人口ビジョン	影響要因	考え方	影響度
第2期	自然増減	シミュレーション1の2045年推計人口=5,964人 パターン1の2045年推計人口=5,914人 $\text{シミュレーション1} / \text{パターン1} = 5,964 \div 5,914 = 100.8\%$	2
	社会増減	シミュレーション2の2045年推計人口=5,995人 シミュレーション1の2045年推計人口=5,964人 $\text{シミュレーション2} / \text{シミュレーション1} = 5,995 \div 5,964 = 100.5\%$	2
第1期	自然増減	シミュレーション1の2040年推計人口=6,943人 パターン1の2040年推計人口=6,905人 $\text{シミュレーション1} / \text{パターン1} = 6,943 \div 6,905 = 100.6\%$	2
	社会増減	シミュレーション2の2040年推計人口=6,046人 シミュレーション1の2040年推計人口=6,943人 $\text{シミュレーション2} / \text{シミュレーション1} = 6,046 \div 6,943 = 87.1\%$	1

資料：（影響度の分析方法）内閣府地方創生推進室『『地方人口ビジョン』策定のための手引き』（令和元（2019）年12月版）

※ 自然増減の影響度

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

※ 社会増減の影響度

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

第6章 人口の将来展望

1. 人口展望の仮定

第1期と第2期の推計人口等からみた本村の特徴は以下の通りです。

- ▶ 総人口は第1期に比べ減少が続き減少幅は拡大します。
- ▶ 年齢3区分別に推移をみると、総人口の減少幅の拡大要因としては、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少することが予想され、特に生産年齢人口の減少幅の拡大が大きな要因となります。
- ▶ 老年人口は第1期に比べ減少していますが、減少幅は増減を繰り返しながら拡大ないし横ばい傾向となります。
- ▶ 今後さらに減少が予想される生産年齢人口のうち、男女とも20～29歳が減少幅の拡大に影響しています。

このように、第1期の時に比べ、第2期においては、生産年齢人口の影響が大きいことから、第2期の将来人口としては、以下の条件でシミュレーションを行いました。

(1) 合計特殊出生率

第1期と同様、ある時点以降の合計特殊出生率は「人口置換水準」を維持するという仮定で、ここでは2030年以降、合計特殊出生率が「2.1」を維持するシミュレーション2を採用します。

(2) 純移動率

減少幅が大きい生産年齢人口のうち、中核を形成する男女とも、20歳代～50歳代の転出（マイナスになっている層）について、2020年以降、均衡（0になる）すると仮定します。

2. 人口の将来展望

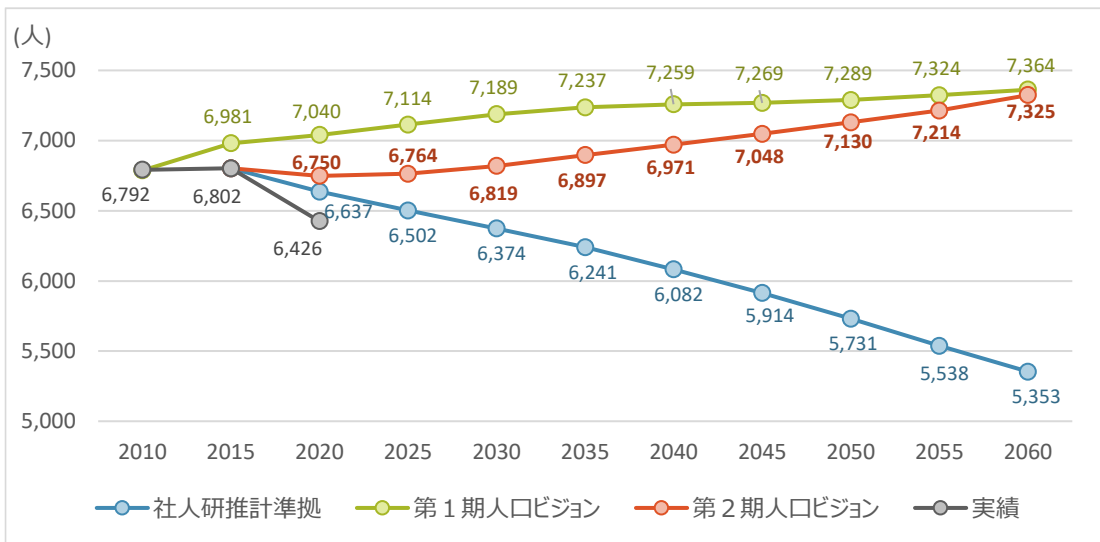
本村における第2期の独自の推計方法による2060年の推計人口は、7,325人、平成27(2015)年比7.7%増と推計されています。この数字は、第1期の7,364人とほぼ近似するものであり、第2期においても、7,300人台の維持を目指しています。

本村では、平成28(2016)年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」の他、令和元(2019)年に発生し世界中にパンデミックを引き起こした「新型コロナウイルス」の感染拡大等、想定し得ない環境の変化を経験したことから、令和2(2020)年国勢調査による時点実績では、第2期人口ビジョンを下回る結果となっています。しかしながら、人口ビジョンは2060年までの長期にわたる本村の将来人口を展望したものであることから、**第2期人口ビジョンの将来展望を維持し、実績との乖離を解消していくための施策を推進していくものとし**ます。

ただし、将来的に、人口ビジョンと実績との乖離が著しく、解消が見込めないと判断されるに至った場合は、本村の人口ビジョン及び人口減少対策に係る各種施策等の見直しを図るものとし

(1) 総人口の展望

■人口の将来展望（総人口）■

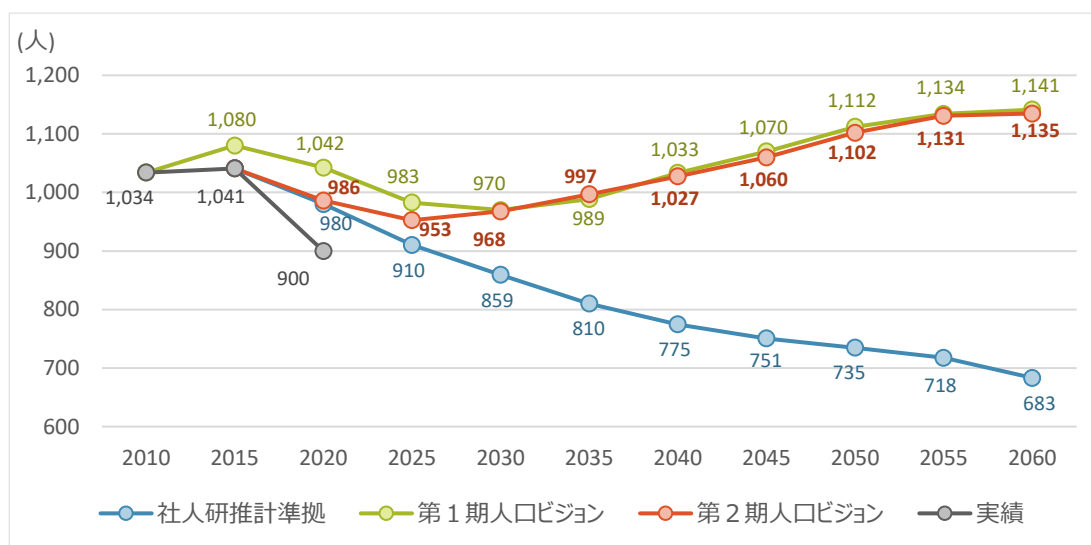


	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計準拠	—	6,802	6,637	6,502	6,374	6,241	6,082	5,914	5,731	5,538	5,353
第1期人口ビジョン	6,788	6,981	7,040	7,114	7,189	7,237	7,259	7,269	7,289	7,324	7,364
第2期人口ビジョン	—	6,802	6,750	6,764	6,819	6,897	6,971	7,048	7,130	7,214	7,325
実績	6,792	6,802	6,426								

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」等、国提供データ及びワークシートを活用した推計結果
 ※ 年齢不詳の人数及び小数点以下端数処理の影響で、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合がある

(2) 0～14 歳人口の展望

■人口の将来展望（0～14 歳）■



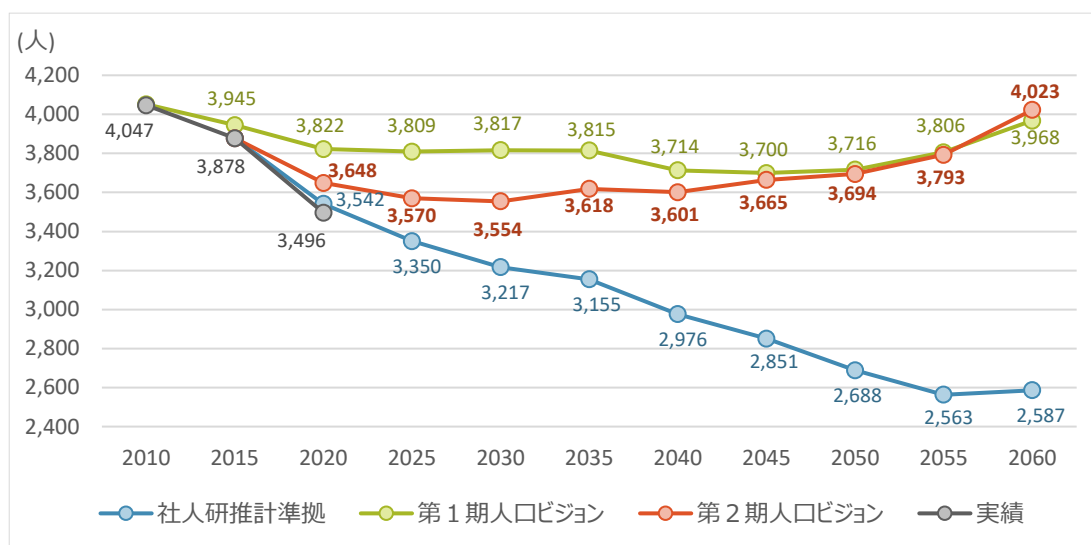
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計準拠		1,041	980	910	859	810	775	751	735	718	683
第1期人口ビジョン	1,034	1,080	1,042	983	970	989	1,033	1,070	1,112	1,134	1,141
第2期人口ビジョン		1,041	986	953	968	997	1,027	1,060	1,102	1,131	1,135
実績	1,034	1,041	900								

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」等、国提供データ及びワークシートを活用した推計結果

※ 年齢不詳の人数及び小数点以下端数処理の影響で、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合がある

(3) 15～64 歳人口の展望

■人口の将来展望（15～64 歳）■



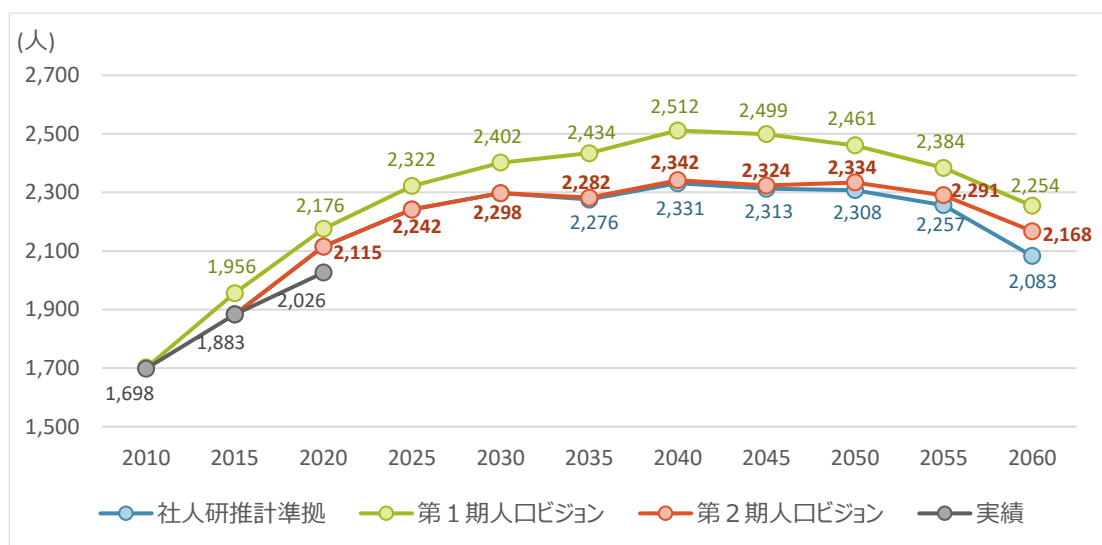
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計標準		3,878	3,542	3,350	3,217	3,155	2,976	2,851	2,688	2,563	2,587
第1期人口ビジョン	4,052	3,945	3,822	3,809	3,817	3,815	3,714	3,700	3,716	3,806	3,968
第2期人口ビジョン		3,878	3,648	3,570	3,554	3,618	3,601	3,665	3,694	3,793	4,023
実績	4,047	3,878	3,496								

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」等、国提供データ及びワークシートを活用した推計結果

※ 年齢不詳の人数及び小数点以下端数処理の影響で、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合がある

(4) 65 歳以上人口の展望

■人口の将来展望（65 歳以上）■



	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計準拠		1,883	2,115	2,242	2,298	2,276	2,331	2,313	2,308	2,257	2,083
第1期人口ビジョン	1,702	1,956	2,176	2,322	2,402	2,434	2,512	2,499	2,461	2,384	2,254
第2期人口ビジョン		1,883	2,115	2,242	2,298	2,282	2,342	2,324	2,334	2,291	2,168
実績	1,698	1,883	2,026								

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」等、国提供データ及びワークシートを活用した推計結果

※ 年齢不詳の人数及び小数点以下端数処理の影響で、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合がある

3. 目指すべき将来の方向

本村の人口ビジョンからみた目指すべき将来の方向は以下の内容が考えられます。

(1) 「まち」づくり

「若者定住、UI ターン促進のための情報発信強化」

- ・ 自然環境の良さ、子育てのしやすさ等住んでみてわかる本村の魅力を多様な媒体で情報発信
- ・ 村内既在住者が残りたいと思わせる情報発信

「快適な日常生活が送れる住環境の整備」

- ・ 良質な住宅・宅地を形状、アクセス等から精査し、整備

「快適な日常生活が送れる施設等への利便性確保」

- ・ 医療、保健・福祉、買い物等日常生活に欠かせない機能の再調査を通した適正なアクセス手段等の検討

(2) 「ひと」づくり

「結婚、出産、子育てまで一貫した支援」

- ・ 子育てしやすいまちの評価向上のため、出会い・結婚支援のための地域ネットワークづくり、子どもの医療体制の充実、子育てのための経済的支援、多様な保育・教育ニーズへの対応

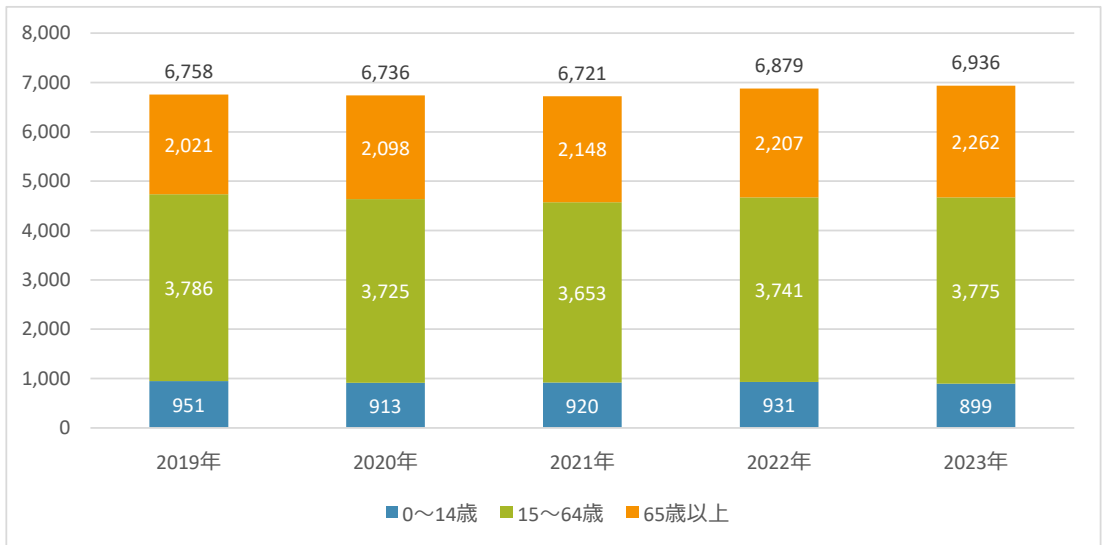
(3) 「しごと」づくり

「主に 20 歳代の女性が安心して結婚後・出産後も安心して働ける環境づくり」

- ・ 医療・福祉分野、製造業分野等を中心とした就労環境をもつ本村にあって、今後、女性のニーズにあった職種とのマッチングのためのハローワークとの連携による女性が働きたくなる職場や職種の確保

参考資料

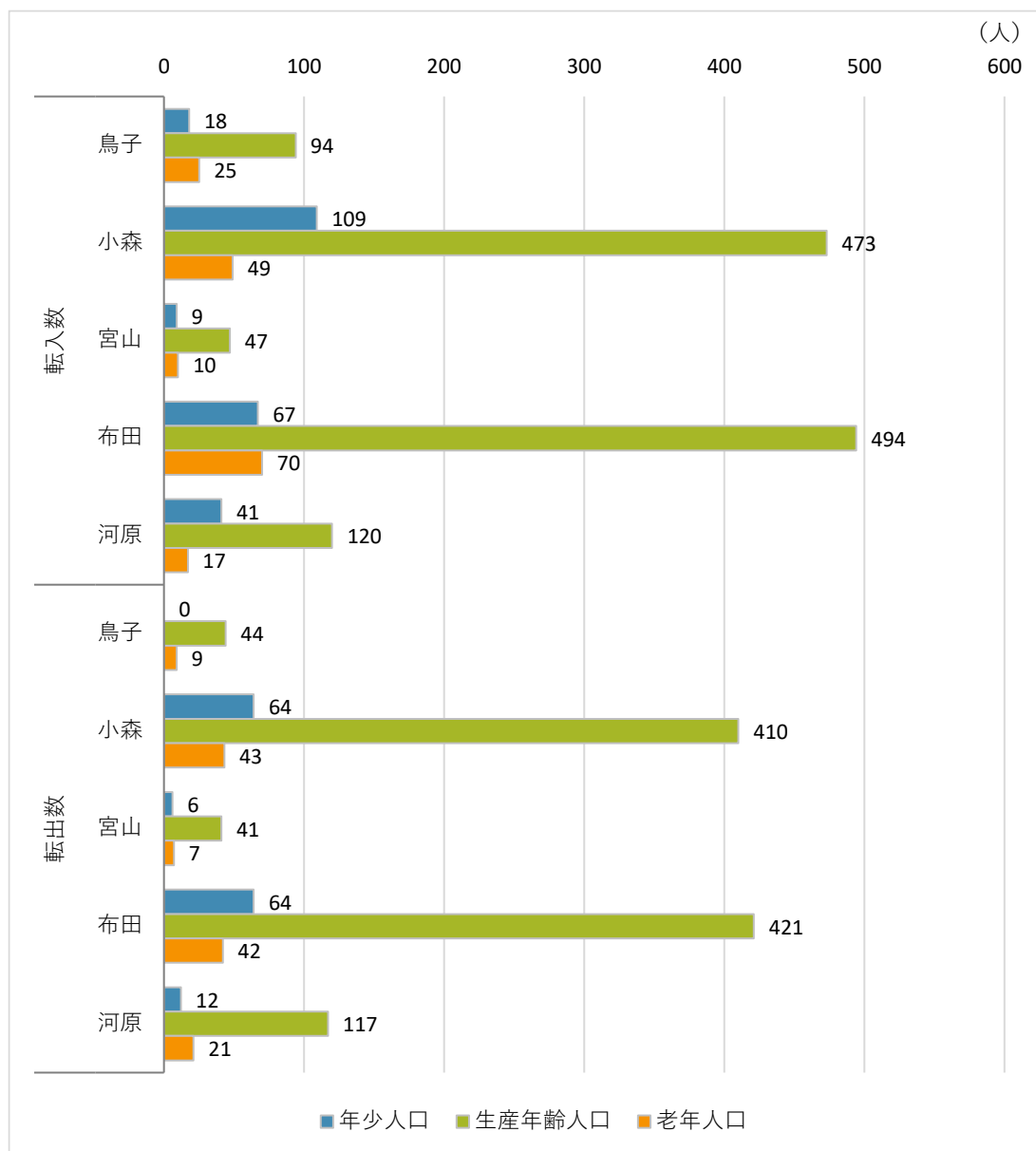
1. 住民基本台帳による年齢3区分別人口の推移



資料：西原村 住民基本台帳

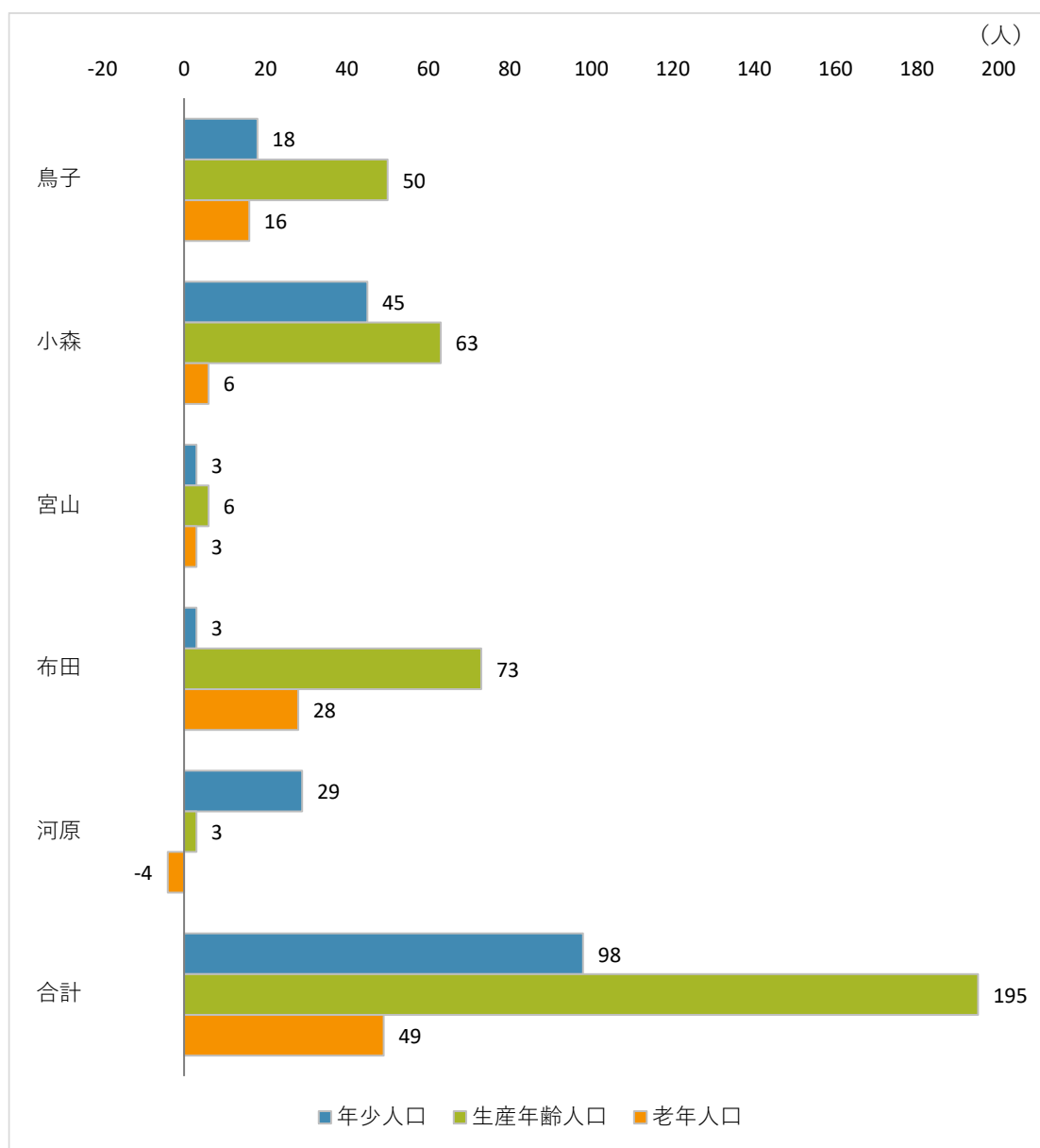
2. 住民基本台帳による地区別人口異動の状況

(1) 地区別転入数・転出数



資料：西原村 住民基本台帳

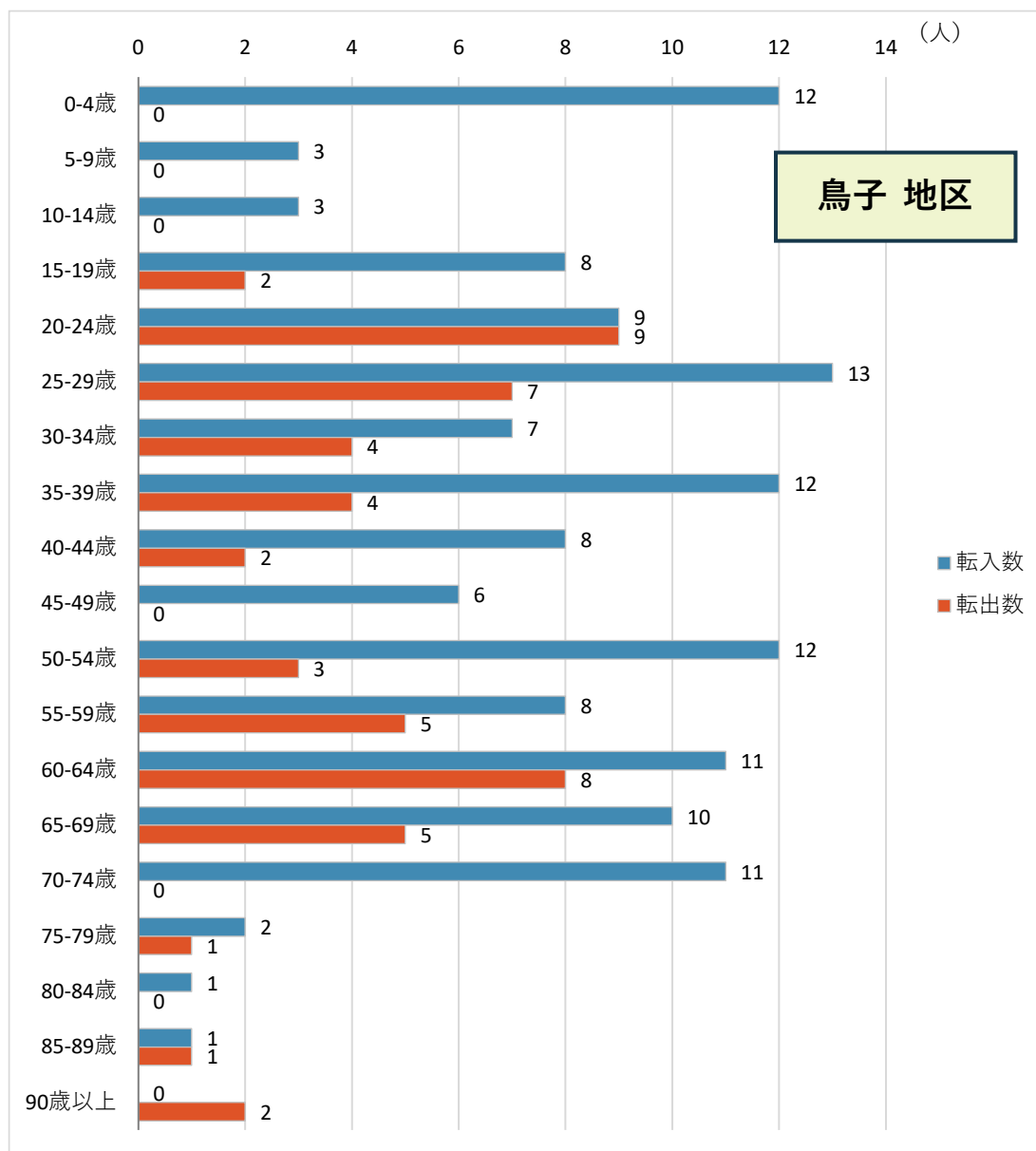
(2) 地区別純異動数



資料：西原村 住民基本台帳

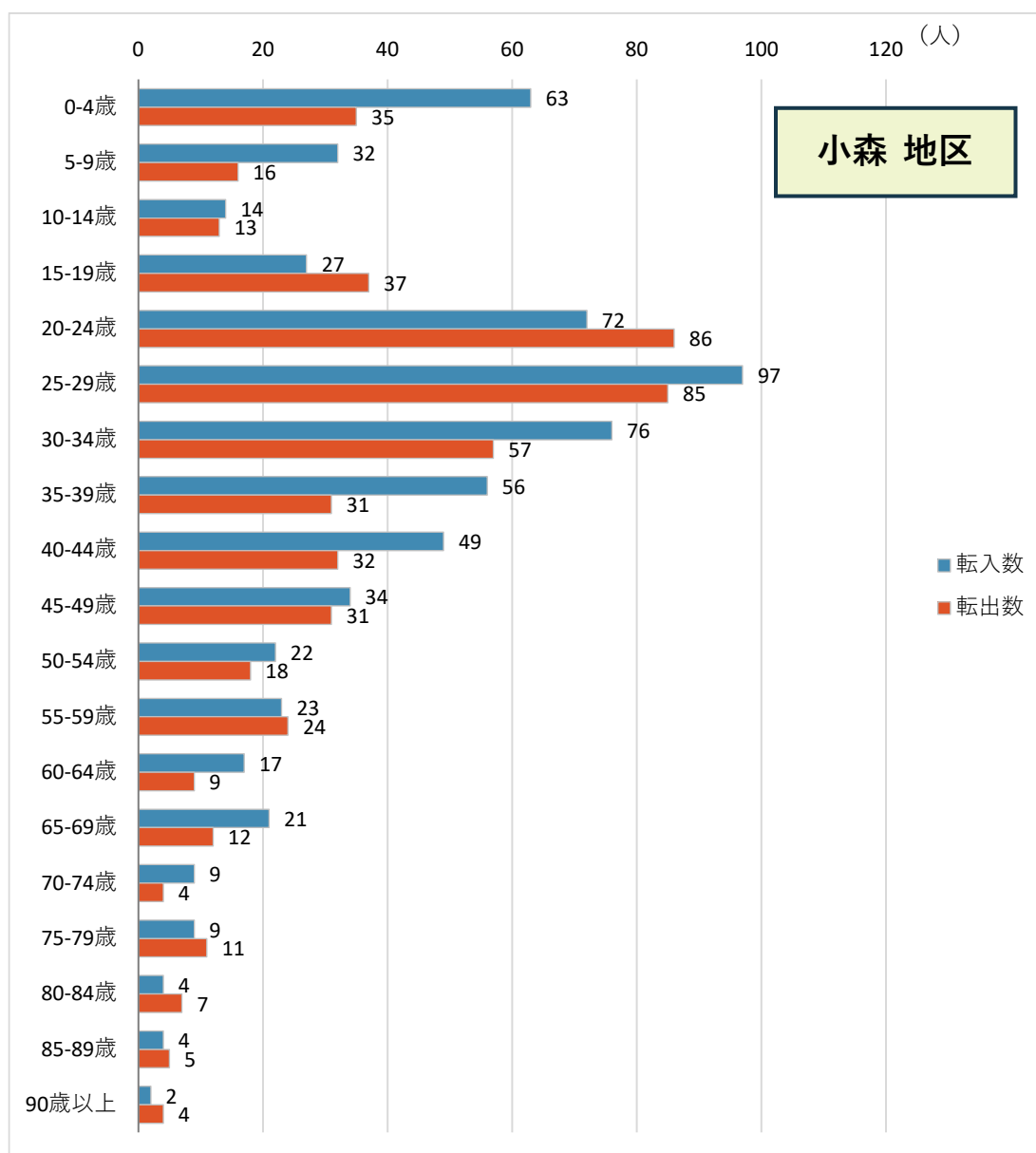
(3) 5歳階級別人口異動の状況

① 鳥子地区



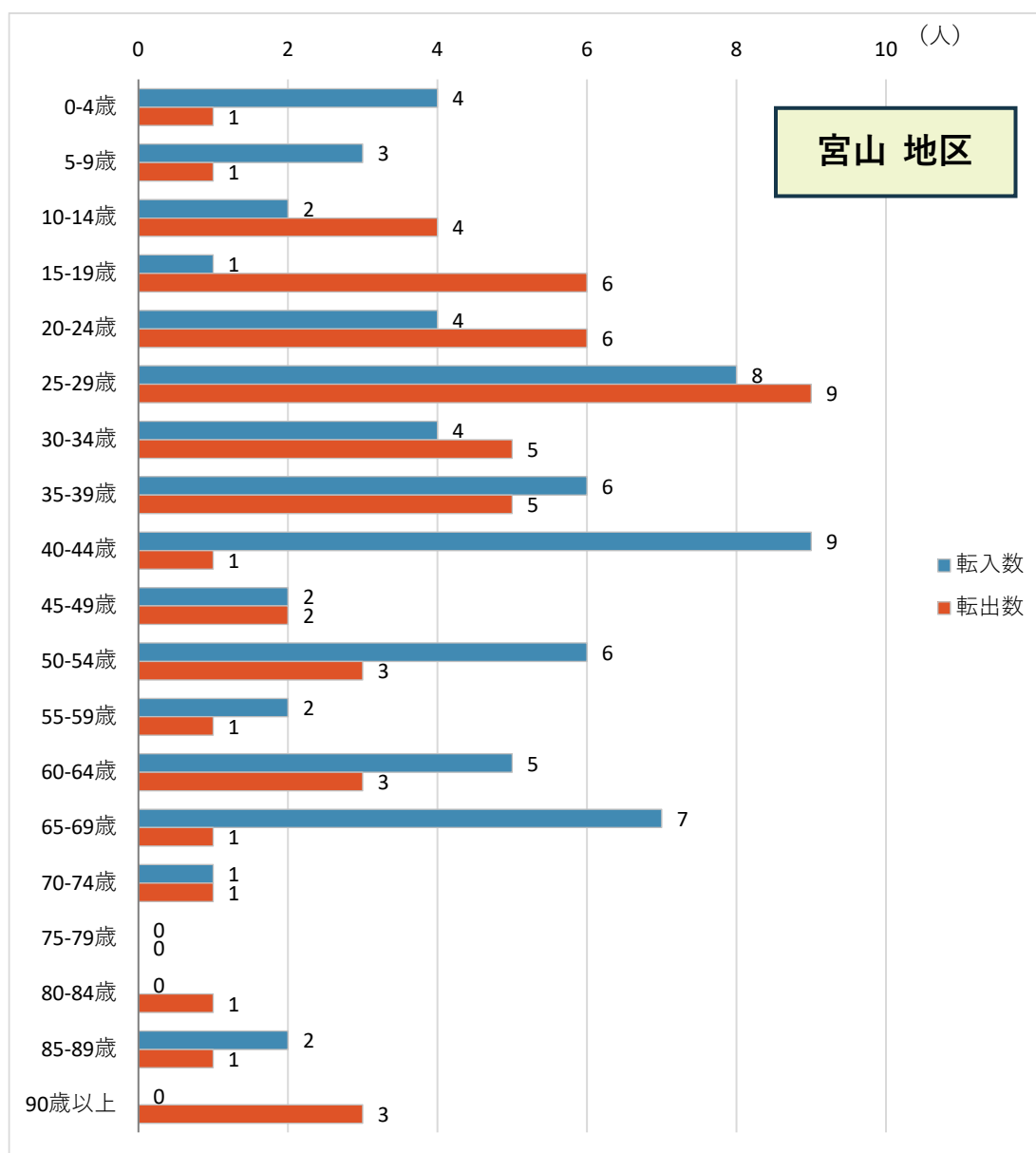
資料：西原村 住民基本台帳

② 小森地区



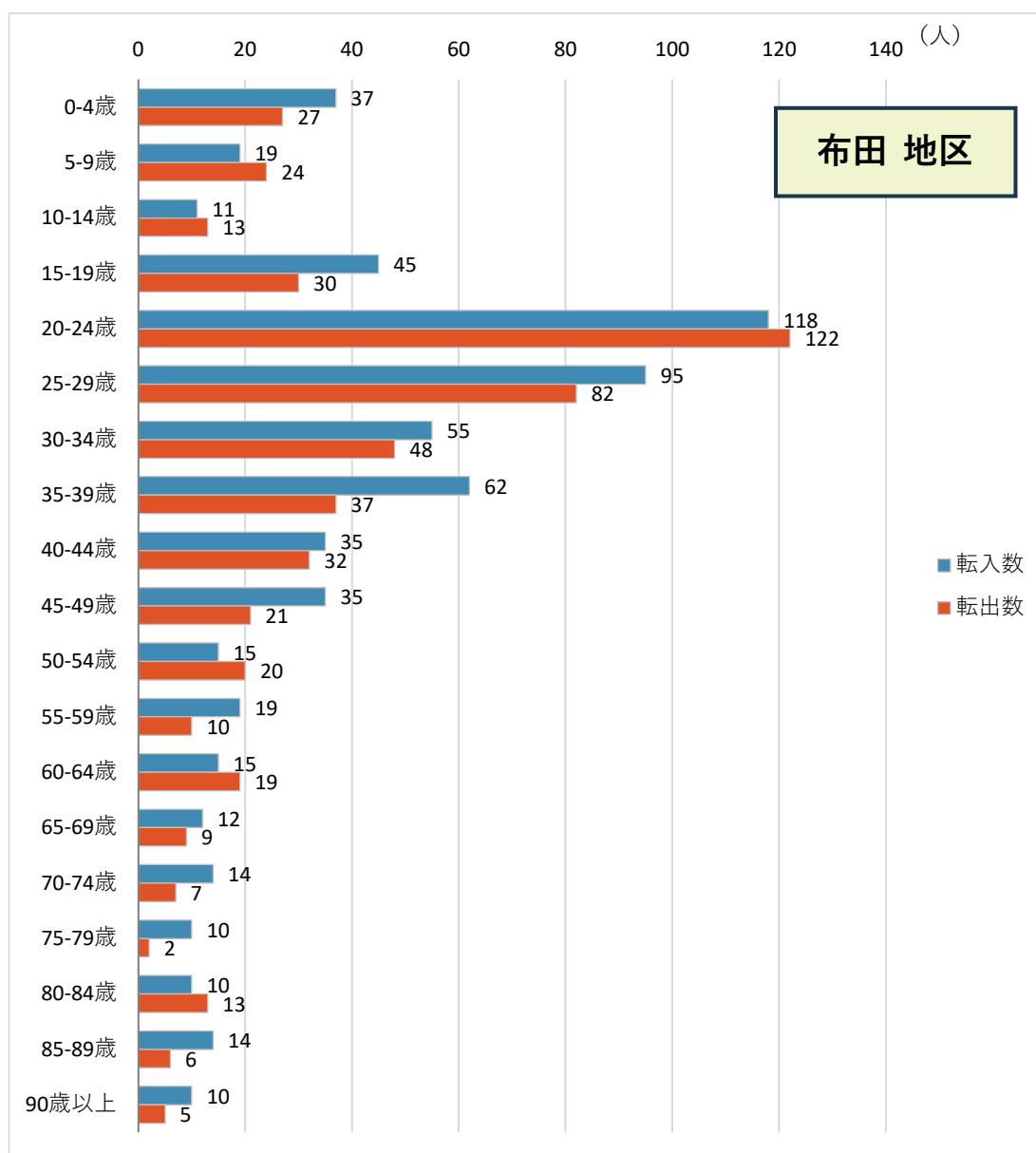
資料：西原村 住民基本台帳

③ 宮山地区



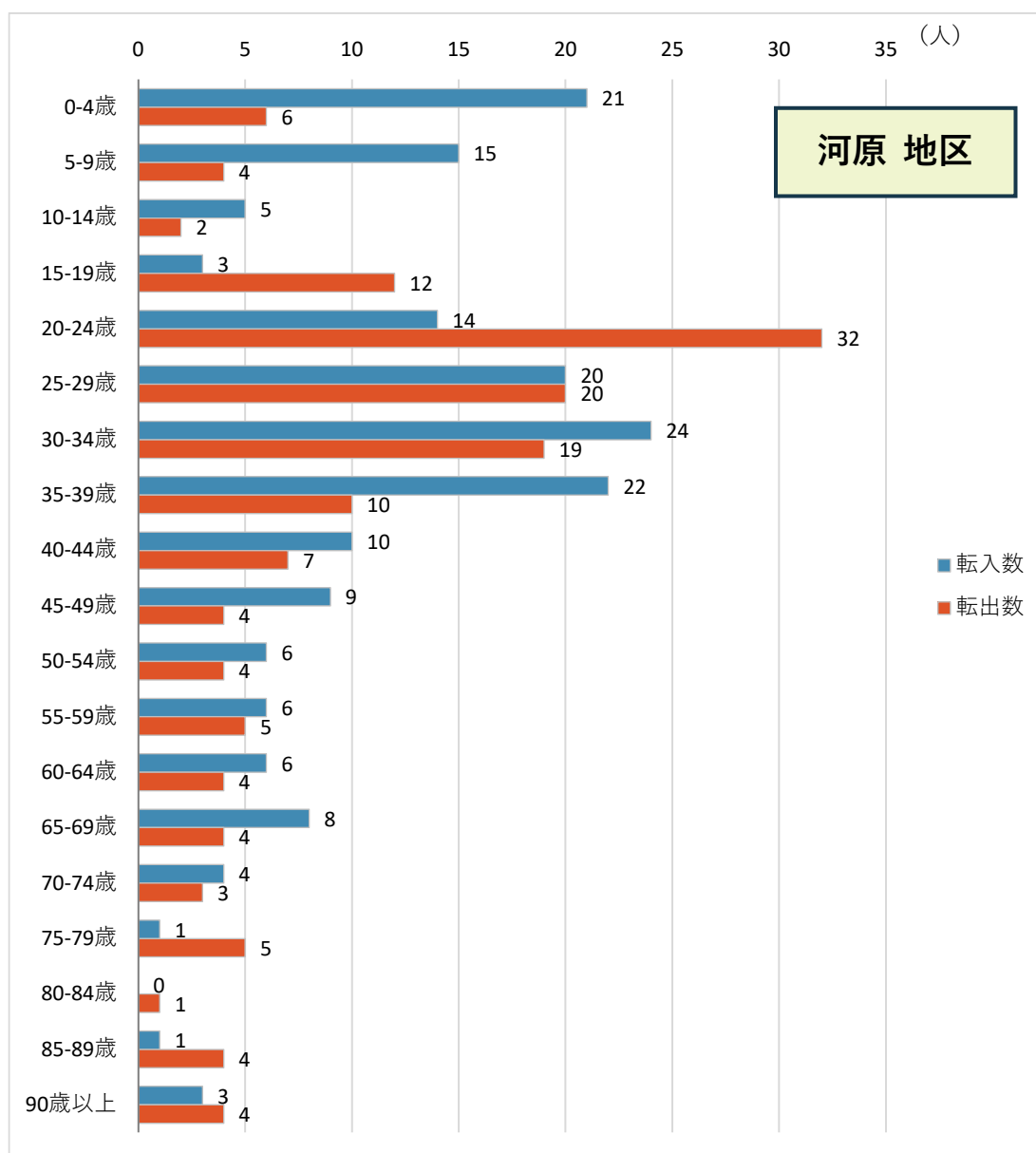
資料：西原村 住民基本台帳

④ 布田地区



資料：西原村 住民基本台帳

⑤ 河原地区



資料：西原村 住民基本台帳

第3期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略

第1章 基本的事項

1. 総合戦略策定の背景

少子高齢化に伴う人口減少、東京圏一極集中による地方の人口や経済規模の縮小が深刻化するなか、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指して、平成26（2014）年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には、全国の人口の現状と将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の国の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これにより、地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえた、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定が努力義務として求められることとなりました。

その後、令和元（2019）年には第2期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が国において策定され、地方公共団体においても、第1期総合戦略からの切れ目ない取組が進められています。

近年、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、社会情勢は大きく変化しています。また、デジタル技術は急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。

こうしたなか、国は、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、国と地方が役割を分担しながら、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、地方の社会課題解決を成長の原動力とし、地方から全国へのボトムアップに繋げようとしています。

こうした背景を踏まえ、地域の個性や魅力を活かし、地域が抱える社会課題の解決を図るため、第3期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略（以下、「第3期総合戦略」という。）を策定します。

2. 総合戦略の位置づけ

第3期総合戦略は、西原村人口ビジョンの実現を目指し、人口減少問題に対応しながら地方創生をなしとげるため、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、策定するものです。

また、本戦略は、第2期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）の見直しを図り、村の第6次西原村総合計画や関連する各種個別計画、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び熊本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しつつ推進するものです。

■まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）※抜粋■

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第3項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

3. 計画に定める事項

まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 2 項に基づき、本戦略においては次の事項を定めるものとします。

- 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

4. 計画の期間

第 2 期総合戦略の計画期間は、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間としていましたが、本村の人口ビジョンの推計人口を実態が下回る傾向がみられるため、人口ビジョンの実現に向けて戦略を更新・見直しすることとします。

第 3 期総合戦略の計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 年間とします。

5. 国の目指す方向性（デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要）

（１）基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

（２）デジタル田園都市国家構想総合戦略のポイント

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023 年度から 2027 年度までの 5 か年の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。

(3) 施策の方向性

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

① 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

② 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

④ 魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

③ 誰一人取り残さないための取組

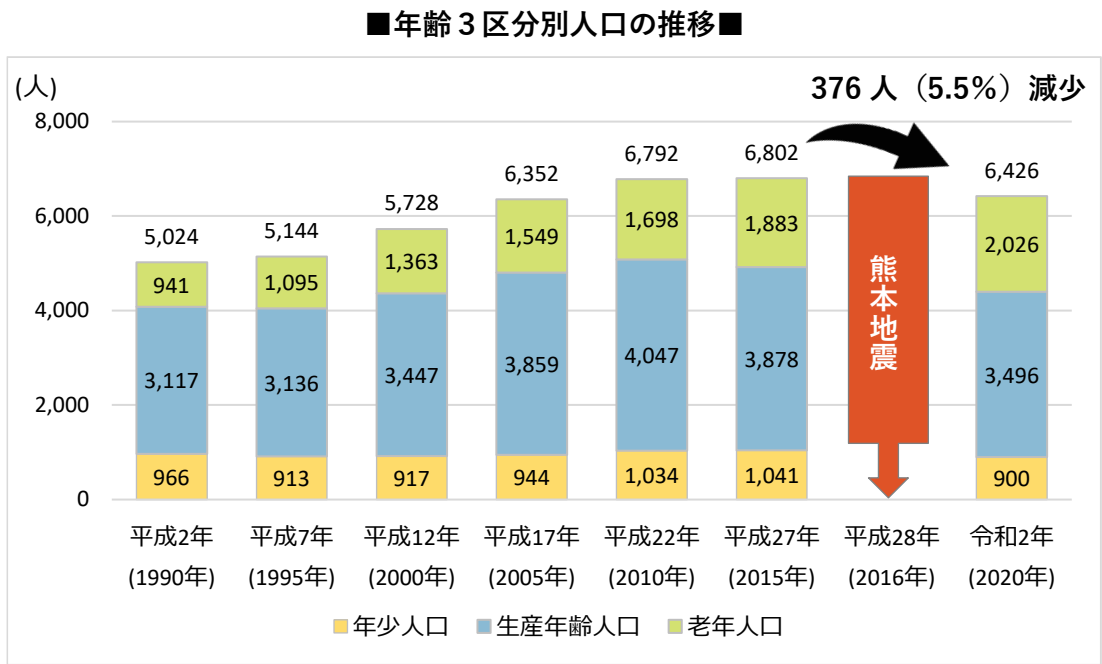
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

第2章 第3期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略の策定にあたって

1. 西原村の人口

(1) 総人口の推移

国勢調査によると、本村の人口は平成27(2015)年まで右肩上がり増加を続けていましたが、令和2(2020)年国勢調査では376人(5.5%)の減少を記録しました。

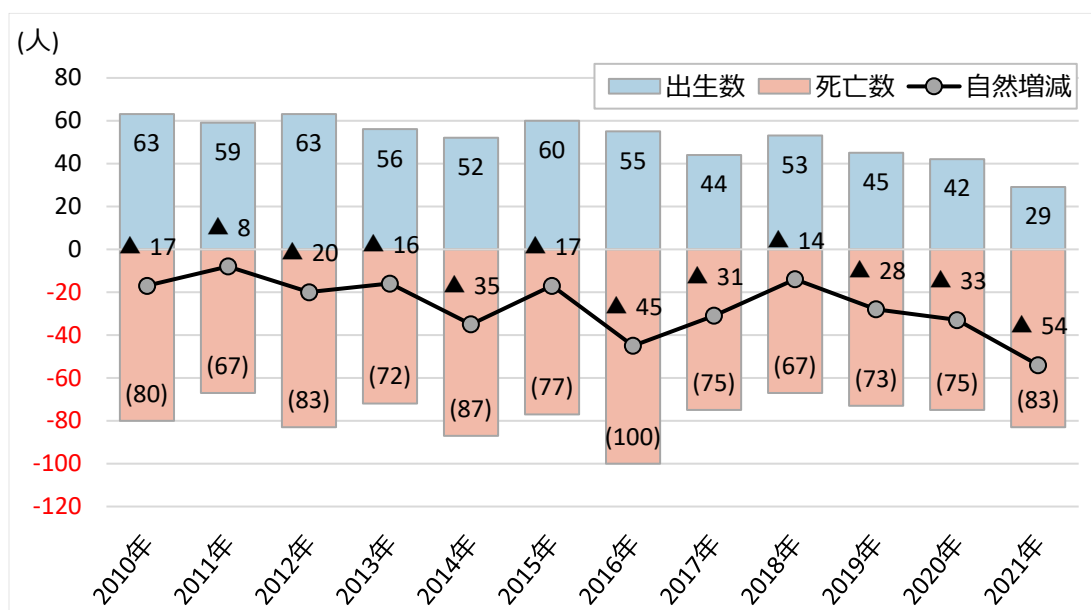


(2) 人口動態

村の出生数、死亡数の推移を表す自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いていることがわかります。令和3（2021）年には、出生数が村全体で30人を下回り、29人となっています。一方、村の転入数、転出数の推移を表す社会動態をみると、熊本地震による被災の影響で、一時的に転出数が転入数を上回りましたが、概ね転入数が転出数を上回る社会増の状態推移しています。

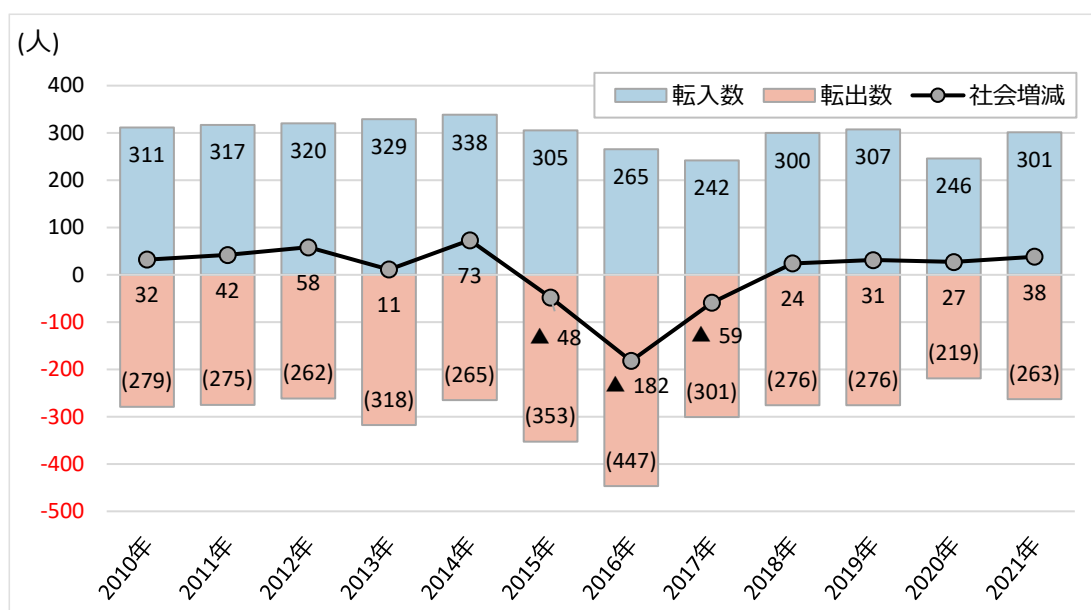
このことから、本村の人口は社会動態に支えられていることがわかります。

■自然動態■



資料：地域経済分析システム（RESAS）

■社会動態■



資料：地域経済分析システム（RESAS）

■（参考図表）自然増減・社会増減の推移■

	自然動態			社会動態			人口動態
	出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	社会増減	増減計
平成 6 (1994)年	37	47	▲10	240	243	▲3	▲13
平成 7 (1995)年	47	48	▲1	330	178	152	151
平成 8 (1996)年	40	45	▲5	343	200	143	138
平成 9 (1997)年	44	48	▲4	248	201	47	43
平成 10(1998)年	48	47	1	338	204	134	135
平成 11(1999)年	45	47	▲2	387	198	189	187
平成 12(2000)年	44	48	▲4	299	220	79	75
平成 13(2001)年	49	46	3	364	242	122	125
平成 14(2002)年	55	56	▲1	334	252	82	81
平成 15(2003)年	66	62	4	332	257	75	79
平成 16(2004)年	53	58	▲5	339	259	80	75
平成 17(2005)年	59	50	9	328	252	76	85
平成 18(2006)年	63	61	2	435	285	150	152
平成 19(2007)年	70	76	▲6	360	301	59	53
平成 20(2008)年	73	57	16	336	271	65	81
平成 21(2009)年	71	59	12	383	295	88	100
平成 22(2010)年	63	80	▲17	311	279	32	15
平成 23(2011)年	59	67	▲8	317	275	42	34
平成 24(2012)年	63	83	▲20	320	262	58	38
平成 25(2013)年	56	72	▲16	329	318	11	▲5
平成 26(2014)年	52	87	▲35	338	265	73	38
平成 27(2015)年	60	77	▲17	305	353	▲48	▲65
平成 28(2016)年	55	100	▲45	265	447	▲182	▲227
平成 29(2017)年	44	75	▲31	242	301	▲59	▲90
平成 30(2018)年	53	67	▲14	300	276	24	10
令和元(2019)年	45	73	▲28	307	276	31	3
令和 2 (2020)年	42	75	▲33	246	219	27	▲6
令和 3 (2021)年	29	83	▲54	301	263	38	▲16

資料：地域経済分析システム（RESAS）

2. 第2期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略の評価

令和2（2020）年からスタートした第2期総合戦略について、令和5（2023）年時点での評価を実施しました。評価結果は以下のとおりとなっています。

政策目標1「産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを進める。」

■ 政策目標のKPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
村内事業所従業者数	人	1,540	1,570

① 産業の育成支援

ア. 地域企業の育成と支援

西原村企業連絡協議会による、異業種交流や新商品開発に関する情報提供等の支援を図りましたが、コロナ禍による対面規制の影響を受け、十分な活動が行えませんでした。

今後は、連絡協議会を定期的に開催し、異業種交流や新商品開発に関する情報交換の機会を提供することが必要です。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標
企業連絡協議会参加企業数	社	0	20

イ. 企業誘致の促進

新工業団地の造成に向けて、令和4（2022）年度から準備を行っており、令和7（2025）年度の造成完了を目指して、計画的に取り組んでいます。

引き続き、スピーディーな事業展開が必要です。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標
情報提供回数	回/年	5	5

ウ. 創業支援の強化

産業競争力化法の規定により作成した「創業支援事業計画」が認定創業支援事業計画として認定され、計画期間の延長や支援内容の充実を図ることができました。

今後は、より充実した創業支援に向けた、システムの整備・活用を含め、人財の育成が必要となります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
新規創業者数（延べ）	人	0	5

② 地域産業の育成・支援

ア. 地域農業育成事業（※地方創生先行型）

農業の活性化を図るため、各生産団体（各支部）が実施する、土壌分析、農業者勉強会、販売促進活動等への支援を図りましたが、コロナ禍の影響により、各生産団体の研修や販売促進は行えませんでした。一方、基腐病対策を軸とした勉強会や土壌分析には多くの生産農家等が積極的に参画しています。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
甘藷販売額	百万円	534 ※令和4（2022）年度実績	385
新規就農者数	人	15	11

イ. 生産・生活基盤整備と経営安定化への支援

有機物投入による土壌活性化を図るため堆肥センターの堆肥使用に対し、購入費の補助を行いました。

畜産農家の環境整備である堆肥センター施設の長寿命化にも取り組んでいますが、堆肥生産の増量にまでは至っておらず、今後も質の良い堆肥の生産に努める必要があります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
中核農家等への農地集約率	%	20.7 ※令和4（2022）年度実績	20.0
狩猟免許取得者	人/年	3	3
認定農業者数	人	73	62

ウ. 新規就農者の育成と後継者の確保

就農希望者の就農相談では、より具体的な構想や計画を立てることができるまで面談を繰り返し、就農認定に至るよう努めています。

しかしながら、現在の農地を今後も維持するためには、地域の担い手農業者数は絶対的に不足しているため、今後も生産技術の向上及び共有を図るとともに、中心的な担い手の育成を継続していく必要があります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
新規就農者数（再掲）	人	15	11

エ. 地産地消による農産物等の消費拡大

従来、赤牛肉の価格低迷を打開するため、学校給食へ提供を行ってきましたが、近年は赤牛肉の評価が向上し価格が安定してきたことから、その目的は食育へとシフトしています。

しかしながら、地産地消を目指した村の農産物を活用した食育が、生産者の意欲向上にまでは至っておらず、産地の維持に向けた取組を継続する必要があります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
地元産品給食提供量	kg	82.0 ※令和4（2022）年度実績	110.0
交流イベント参加者数	人	0	300

オ. 農産物等のブランド化と新たな流通の確立

甘藷、里芋の販売が好調で、販売単価も高水準となっています。

甘藷・里芋の取引価格が今後も維持される保証はないため、今後も生産・選別技術の維持・向上に取り組むことで、他の産地との差別化を図り、西原村ブランドの確立に努める必要があります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
ブランド化認定品目数	品目	0	3

政策目標 2 「新しい人の流れをつくる。」

■ 政策目標の KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
社会動態増減数	人	197 ※令和 4（2022）年実績	50
年間観光入込客数	千人	1,048 ※令和 4（2022）年度実績	1,500

① 情報発信や地域資源を活用した、交流人口の拡大

ア. 情報・魅力発信の強化

「西原村」の知名度向上に向けて、ホームページのほか、新たに SNS（LINE、Instagram 等）を活用した情報発信に取り組んでいます。また、広報誌については、西原村の「人」にスポットをあてた特集を組み、村の魅力発信に努めています。

しかしながら、SNS の登録者数が伸び悩んでいるため、今後は、情報発信の頻度を増やすなど情報発信への取組の改善や人材の確保が必要です。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
西原村観光協会 HP 専用情報 サイトアクセス数（延べ）	万件	7.7	50

イ. 魅力・実感・体感・癒しの場づくり事業

本村が持つ自然や景観等の地域資源を活用した新たな魅力を見出し、村内外から多くの人を惹き付ける独自の魅力にまで高めるため、観光協会と連携し、様々な取組を展開しています。

特に、観光協会主催によるシルクスweetの苗植え・芋ほりイベントやトックトックの導入等自然や農業を活かした観光コンテンツの創出が図られており、今後も継続的に事業展開を行っていきける体制づくりや内容の充実を図っていく必要があります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
村主催イベント入込客数	人	0 ※令和 4（2022）年度実績	200

ウ. 移住（定住）及び交流促進のための整備（※地方創生先行型）

本村には集落（自治会）単位の行事や慣習も多く存在します。これら慣習等は、転入者や移住希望者にとって不安な場合もあるため、地域づくり推進補助金事業を実施し、集落ごとに特色のある地域づくり活動を行うための支援を行うことができました。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
地域づくり推進事業 実施地区の拡大	件	28 ※令和 4（2022）年度実績	54

② 移住・定住促進のための受入れ環境づくり

ア. 移住・定住情報の発信

移住・定住に少しでも関心を持つ人や実際に希望する人に、「西原村」を知ってもらうため、移住促進編、観光編、自然編、ダイジェストの 4 種類のプロモーション動画を制作し、村の魅力発信を図りました。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
村 HP 専用情報サイト アクセス数（延べ）	件	5,800	100,000

イ. 移住・定住検討者の相談・支援整備

移住・定住の促進に向けて、空き地・空き家バンク制度の運用を開始することができました。

また、移住者へのヒアリングを行い、移住者の声を発信できる情報提供体制の整備を行い、これから移住・定住を検討する方々の疑問や不安の解消、情報提供に努めました。

引き続き、空地・空き家バンクの登録数増加を図り、移住・定住の促進に取り組む必要があります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
移住・定住相談件数 （延べ）	件	15	20
空地バンクアクセス数 （延べ）	件	1,600	1,000

政策目標3 「若い世代の結婚・出産・子育てを支援する。」

■ 政策目標の KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
本村の出生数	人	40 ※令和4（2022）年実績	55

① 妊娠・出産・子育てまで一貫した支援

ア. 保育サービスの充実

村では、保育サービスとして、延長保育や一時預かり事業を実施していますが、特に一時預かりについては令和4（2022）年9月より、1日単位だけではなく時間単位での利用も可能とし、利用しやすいサービス提供体制を整備しました。

しかしながら、昨今の保育士不足により、一時預かりの希望に十分対応することが出来ないケースも発生しており、保育士不足の解消や保育スペースの確保等、利用者ニーズに応える体制の確保が課題となっています。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
利用者の達成率 【一時預かり】	%	100.0	100.0
利用者の達成率【延長保育】 （短時間＋標準時間）	%	100.0	100.0

イ. 仕事と家庭の両立支援

村内の保育園をはじめとして、子育て広場や一時預かり事業、小学校終了後の学童保育クラブの運営などで支援を展開しています。仕事や家庭の都合で子どもを預けたい人が安心して利用できるサービスの充実を図ります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
子育てサポート事業利用率 （利用者数/利用申込者数）	%	100.0	100.0
放課後児童健全育成事業 （利用者数/利用申込者数）	%	100.0	100.0

ウ. 健やかな妊娠・出産・子育てまで支援

母子手帳発行から、母体の健康管理を通して出産・子育てに向けた総合的な支援をスタートし、出産後の家庭訪問、乳幼児期の健診・学級での個別対応に取り組みました。

ライフスタイルの多様化などにより、個性に応じた対応が必要となるケースが増加傾向にあります。

子どもの成長において、共通性のある部分には先の見通しを立てた上での生活環境・リズムの確立について支援し、個性の部分には個別に丁寧な関りを行っていく必要があります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
妊婦健診受診者数	人	40	70
乳幼児健診参加者数	人	270	200
不妊治療申請者数（延べ）	人	6	3

エ. 子育て支援拠点・施設の活動の充実

子育て家庭の孤立を回避するため、子育て広場や一時預かり事業の推進を図りましたが、子ども家庭の孤立の実態把握などが十分とはいえません。

引き続き、地域子育て支援拠点の活動を充実させるとともに、地域での子育て支援に取り組む諸団体の育成及び活動支援が必要です。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
子育て支援拠点・施設利用者数	人	2,750 ※令和 4（2022）年度実績	1,665
子育て支援拠点・施設主催講座・交流会参加者数	人	0 ※令和 4（2022）年度実績	250

② 教育プラン「生涯元気にしはらづくり」

ア. 人格形成の支援・家庭教育の啓発推進

乳幼児期から生活環境や成長段階における様々な体験や経験を通した人格形成の基礎づくりを図るとともに、家庭の教育力向上のための啓発を行いました。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
スクールバス利用率	%	80.0	100.0

イ. 生きるちからの育成

自ら学び、考え、行動できる力や他人と協調して行動できる力を持った「生きる」力の育成に努めました。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
学校満足度	%	80.1	90.0

ウ. 幼・保・小・中の連携

子育て支援機関や保、幼、小・中の教育機関が連携し、村の子の資質・能力の向上を図りました。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
不登校児童数	%	1.6	0.5%以下

エ. 地域資源を活用した教育活動の充実

地域の自然、歴史、伝統文化を活用した教育活動を推進しました。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
ふるさと塾参加率	%	100.0	100.0

政策目標 4「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。」

■ 政策目標の KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
西原村に住み続けたいと感じる人の割合	%	68.9 ※令和 4(2022)年アンケート結果	90.0

① 住み続けるための環境づくり

ア. 生活環境の向上のための公園整備

スポーツ振興・健康づくり・スポーツ及び各種大会を通じた交流の活性化・地域防災の拠点整備のため、防災機能を有した総合体育館及び施設周辺の防災公園整備業を実施しました。

事業完了後は、光熱水費を含めた維持管理費の負担が発生するため、計画的かつ効率的な維持・管を行うとともに、利用促進に向けた取組が必要です。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
村民一人当たりの特定地区公園面積	m ²	2.2 ※令和 4（2022）年度実績	5.7

イ. 交通弱者への支援

交通弱者支援のため、高齢者及び障がい者（児）がタクシーに乗車した場合に、その乗車料金の一部を助成しています。制度を周知するため、民生委員への説明を行い、ニーズの把握に努めました。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
福祉タクシー券利用枚数（枚/年）	枚	7,772 ※令和 4（2022）年度実績	10,000

② 地域コミュニティづくり

ア. 住民主体のむらづくりの推進

地域コミュニティの再生や住民主体の地域づくりを促進するため、地域づくり推進補助金事業を通じた、特色ある地域づくり活動を行うための支援を行いました。

しかし、コロナ禍の影響により、講演会等への参加促進は実施できませんでした。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
講演会・シンポジウム等の参加者数（延べ）	人	0 ※令和4（2022）年度実績	160

③ 教育プラン「生涯元気にしはらづくり」

ア. 公民館活動と生涯学習活動の充実

生涯学習センターを拠点に、住民ニーズや他地域の取組を参考にした生涯学習を取り入れ、多様な学習機会の提供を図りましたが、コロナ禍の影響により、公民館活動や生涯学習活動の機会が制限されました。

今後は、新たな学習ニーズの掘り起こしを図り、公民館活動及び生涯学習活動の活性化を図る必要があります。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
生涯学習講座参加者率	%	5.0	20.0

イ. 体育スポーツの振興

球技大会やスポーツフェスティバル、ウォーキング大会などを実施するほか、近年ではニュースポーツ体験会も実施しています。

行事内容のマンネリ化、地域コミュニティ力の低下等、様々な要因により参加者は減少傾向にあるため、スポーツによる地域づくりの活性化に向けた更なる取組が必要です。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和5（2023）年度実績見込み	令和6（2024）年度目標値
スポーツイベント等参加者率	%	2.7	30.0

ウ. 地域文化・芸術の振興

地域の文化財を調査確認し、適切な管理や協力をお願いすると同時に地域コミュニティの礎として、積極的な保全活動が今後も重要です。

また、村内で活動している芸術家や文化関係者との交流を深め、本村の地域づくりにおける芸術活動の活性化を図っていますが、芸術活動は個人活動となるケースが多く、芸術活動全体の活性化に資する支援が難しい状況です。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
村文化財の保全事業への 支援割合	%	3.0	50.0

④ 広域都市連携による特色あるむらづくり

ア. 熊本連携中枢拠点都市圏の連携事業の実施

熊本連携中枢都市圏において、令和元（2019）年度より「作業部会」を中心に、新規連携事業の立ち上げについて協議を行っています。

熊本連携中枢都市圏については世界的な半導体企業である TSMC の国内第一工場の稼働に向け、半導体関連産業の集積や設備投資が活発化しており、今後更なる連携強化が必要です。

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
連携協約事業の実施数	件	70 ※令和 4（2022）年度実績	60

横断的目標 1 「その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組み」

① まち・ひと・しごと創生の重要性を訴えかける取組みの推進

村の地方創生への取組が一過性のもので終わることのないよう、既存の関連計画の事業を計画的に推進していますが、村民等へ周知についてはホームページへの掲載のみとなってしまいました。時代の流れに伴い、めまぐるしく変化する村を取り巻く環境に対応するため、取組評価及び施策の見直し・強化を確実に実施し、村民への周知を図っていく必要があります。

■ 横断的目標の KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
村民への周知の場の確保数	回	1 ※令和 4（2022）年度実績	2

横断的目標 2 「新しい時代の流れを力にする」

① SDGs 等への取組みの推進

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、SDGs を取入れた計画の策定はできているものの、職員および村全体における SDGs の浸透、取組については十分ではありません。今後、企業・行政・住民などと連携することで推進を図る必要があります。

また、学校教育の分野では、デジタル技術の導入は進んでいますが、村全体としての活用には至っておらず、デジタル人材の育成を含めた、デジタル技術の有効活用への対応が課題となっています。

■ 横断的目標の KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	令和 5（2023）年度実績見込み	令和 6（2024）年度目標値
SDGs、Society5.0 いずれかの取組みを入れた個別計画数	計画	3	1

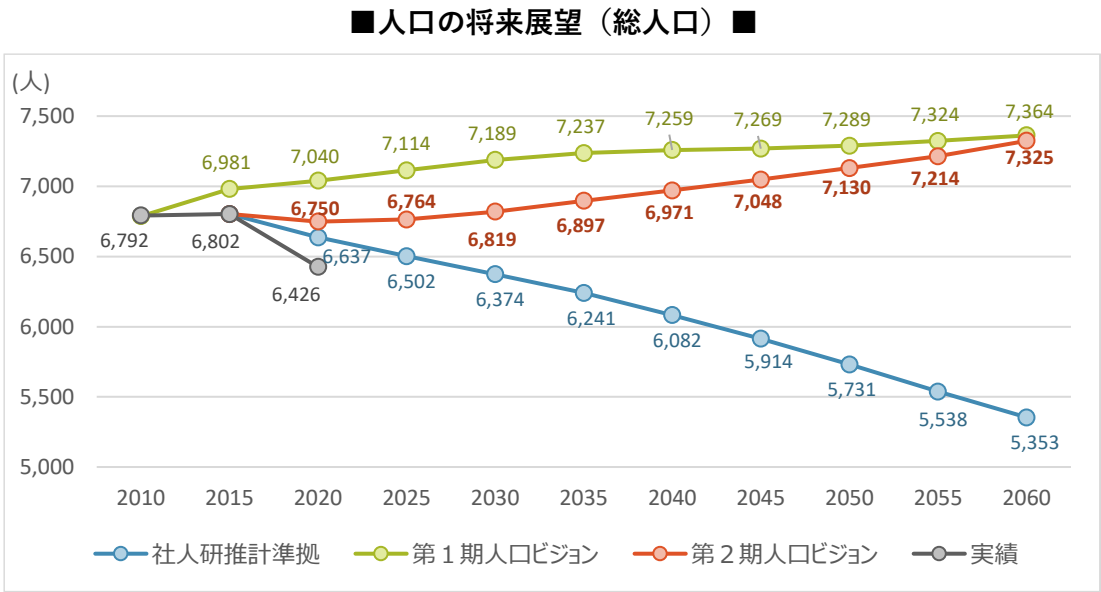
第3章 第3期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略の方向性

1. 村の目標人口

本村における第2期人口ビジョンの独自の推計方法による2060年の推計人口は、7,325人、平成27(2015)年比7.7%増と推計されています。この数字は、第1期人口ビジョンの7,364人とほぼ近似するものであり、第2期においても、7,300人台の維持を目指しています。

本村では、平成28(2016)年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」の他、令和元(2019)年に発生し世界中にパンデミックを引き起こした「新型コロナウイルス」の感染拡大等、想定し得ない環境の変化を経験したことから、令和2(2020)年国勢調査による時点実績では、第2期人口ビジョンを下回る結果となっています。しかしながら、人口ビジョンは2060年までの長期にわたる本村の将来人口を展望したものであることから、第2期人口ビジョンの将来展望を維持し、実績との乖離を解消していくための施策を推進していくものとします。

ただし、将来的に、人口ビジョンと実績との乖離が著しく、解消が見込めないと判断されるに至った場合は、本村の人口ビジョン及び人口減少対策に係る各種施策等の見直しを図るものとします。



	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計準拠	—	6,802	6,637	6,502	6,374	6,241	6,082	5,914	5,731	5,538	5,353
第1期人口ビジョン	6,788	6,981	7,040	7,114	7,189	7,237	7,259	7,269	7,289	7,324	7,364
第2期人口ビジョン（目標人口）	—	6,802	6,750	6,764	6,819	6,897	6,971	7,048	7,130	7,214	7,325
実績	6,792	6,802	6,426								

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」等、国提供データ及びワークシートを活用した推計結果
※ 年齢不詳の人数及び小数点以下端数処理の影響で、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合があります

2. 地域ビジョンの設定

本村の人口ビジョンの実現に向けて、また、第2期総合戦略の評価・検証結果及び国のデジタル田園都市国家構想総合戦略等を踏まえ、第3期総合戦略の地域ビジョンを以下のとおり設定します。

■地域ビジョン■

**住みたいむら 住み続けたいむら
価値観が満たされるむら
にしはら**

第3期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略 地域ビジョン

本地域ビジョンは、人々が西原村に訪れ、居住先として選ばれ、住み続けたいと思われる地域として、村の魅力が最大限に発揮されている姿を描いたものです。

多様性を受け入れ、あらゆる価値観を満たし、地域の魅力をより多くの人々に伝えていくことを目指しています。

3. 政策目標の設定

本戦略の地域ビジョンを踏まえ、政策目標を以下のとおり設定します。

(1) 人々が訪れる魅力あふれるむらづくり

「若者定住、UI ターン促進のための情報発信強化」

- ➡ 自然環境の良さ、子育てのしやすさ等住んでみてわかる本村の魅力を多様な媒体で情報発信
- ➡ 村内既在住者が残りたいと思わせる情報発信
- ➡ 定住につなげる受入れ環境づくり

(2) 結婚・妊娠・出産の望みをかなえ、子どもの育ちを応援するむらづくり

「結婚、出産、子育てまで一貫した支援」

- ➡ 子育てしやすいむらの評価向上のため、子どもの医療体制の充実、子育てのための経済的支援、多様な保育・教育ニーズへの対応

(3) すべての住民がいきいきと働くむらづくり

「主に 20 歳代の女性が安心して結婚でき、出産後も安心して働ける環境づくり」

- ➡ 医療・福祉分野、製造業分野等を中心とした就労環境をもつ本村にあって、今後、女性のニーズにあった職種とのマッチングのためのハローワークとの連携による女性が働きたくなる職場や職種の確保

(4) 住みたい、住み続けたい西原村の実現

「快適な日常生活を送ることができる住環境の整備」

- ➡ 良質な住宅・宅地の形状をアクセス等から精査し、整備

「快適な日常生活を送ることができる施設等への利便性確保」

- ➡ 医療、保健・福祉、買い物等、日常生活に欠かせない機能の再調査を通した適正なアクセス手段等の検討

「デジタル実装による持続可能なむらづくり」

- ➡ デジタル技術の進歩等、新しい時代の流れをとらえ、持続可能なむらづくりを推進するとともに、住民サービスの質の向上を図り、魅力ある地域を形成

第4章 基本戦略

政策目標1 人々が訪れる魅力あふれるむらづくり

成果目標	単位	基準値	目標値
		※令和4（2022）年度実績	※令和10（2028）年度
社会動態増減数	人	197 ※令和4年1月～12月実績	100
観光入込客数	千人/年	1,048	1,250

基本戦略1-1 情報発信や地域資源を活用した、交流人口の拡大

本村は、熊本都市圏の東部に位置し、熊本市まで車で約30分圏内、九州内を結ぶ高速道路網である九州自動車道の益城熊本空港インターまで約20分圏内にあり、熊本県の空の玄関口である、「阿蘇くまもと空港」にも近接しています。また、本村には、豊かな自然と景観、農村の静けさ等があり、市街地から離れながらも利便性が確保されています。

コロナ禍により、社会ではリモートワークによる就労が定着し、人々の生活スタイルが多様化したことで、大都市圏から地方への移住志向も高まっています。

このようななか、本村が「選ばれるむら」になるためには、人を惹き付ける魅力ある地域資源の活用や情報発信が不可欠です。

「西原村」知名度向上に向けて、ホームページやSNSなどを有効に活用し、村の魅力、情報を発信することで、他の地域の人とのつながりを創出し、交流人口の拡大を図ります。

また、移住・定住促進に向けた住生活環境の整備を推進します。

施策1-1-1 情報・魅力発信の強化

「西原村」の知名度向上に向けて、媒体、機会等を有効に活用し、あらゆる手段を可能な限り用いて、村の魅力を発信します。

■ 主な事業・取組 ■

観光ガイドマップ作製	SNS等情報発信の充実
------------	-------------

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和4（2022）年度実績	※令和10（2028）年度
西原村観光協会HP 専用情報サイトアクセス数	件	5,800	10,000

施策 1-1-2 魅力・実感・体感・癒しの場づくり

本村が持つ自然や景観等の地域資源を活用した新たな魅力を見出し、村内外から多くの人を惹き付ける独自の魅力にまで高める取組を展開します。

また、地域資源を活用したイベントや情報発信等を通じて、本村の魅力を実感・体感できる、癒しの場「西原村」をPRします。

■主な事業・取組■

観光・イベント情報についてホームページ・SNS等を活用した情報発信

村主催観光イベントの実施（俵山登山、西原村フットパス、その他）

観光協会と連携した体験イベントの実施

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和4（2022）年度実績	※令和10（2028）年度
観光イベント開催回数	回	4	6

基本戦略 1-2 移住・定住促進のための受入れ環境づくり

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本村の人口は、今後右肩下がりで見込まれていますが、本村の人口動態をみると、自然動態が減少傾向で推移している一方で、社会動態は増加傾向で推移しています。

引き続き、出生率の向上を目指した取組が必要ですが、本村の人口への影響は社会動態によるものが大きいことから、本村が選ばれるむらとなり、社会増を拡大していくことが重要となります。

本村の各地区がコミュニティとして維持され、発展していくためには、各地域における生産年齢人口の維持あるいは微増、それに伴う年少人口の増加を図ることが重要です。

移住希望者の移住の契機の理由及び移住地域の選択は、生活様式・年代・性別により大きく異なります。生産年齢人口世代の移住・定住希望者から選ばれるむらとなるよう、きめ細かな相談・受入体制の整備を進めるなどの施策展開を行いながら定住・定着を引き続き支援します。

施策 1-2-1 移住・定住検討者の相談・支援整備

移住・定住者の相談と、居住場所確保の支援体制強化を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

移住・定住相談窓口体制の充実

村移住定住向けのガイドブック制作

移住・定住アドバイザーによる支援

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
移住・定住相談件数	件	13	20

施策 1-2-2 移住（定住）及び交流促進のための整備（※地方創生先行型）

本村には集落（自治会）単位の行事や慣習も多く存在しますが、転入者や移住希望者にとっての不安解消のため、地域住民間の交流促進を図ります。

また、それぞれの集落が地域で抱える課題への取組や、伝統を守るために実施する地域づくり事業への支援を行うこと、地域おこし協力隊の地域への関わりや民間等との連携により、魅力的な集落を形成し、村外からの移住や定住促進を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

地域づくり推進補助事業

地域づくり推進に向けた地域へのアドバイス

地域おこし協力隊活動の充実

民間等と連携した地域課題への取組

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
地域づくり推進事業 実施地区数	地区	28	34
地域おこし協力隊数の定住数	人	1	3

施策 1-2-3 空き家・空き地バンクへの登録物件の充実と閲覧数の増加

空き家・空き地の所有者に対して、空き家・空き地の有効活用についての説明を行い、売買などを検討している土地について、バンクへ登録することで物件の充実を図ります。

また、県外からの移住希望者向けに、様々なサイトに空き家・空き地バンクを紹介し、移住者の増加を促進します。

■ 主な事業・取組 ■

空き家・空き地バンク事業

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
空き家・空き地バンク 新規登録物件数	件	2	5
空き家・空き地バンク アクセス数	件/年	1,200	2,000

施策 1-2-4 住環境の充実に向けた公民協働体制の構築

住環境（宅地）の整備に向けて、地域での課題や実情を的確に把握し、村内の農地や山林等の有効活用を検討します。

また、民間事業者へのアプローチを促す機会を設けるほか、開発に伴う助成制度の創設等を検討し、住環境の充実に向けた公民協働体制の構築を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

空き家・空地バンク事業

開発に伴う助成制度創設

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
民間による宅地造成区画数	区画	2	3

政策目標 2 結婚・妊娠・出産の望みをかなえ、子どもの育ちを応援するむらづくり

成果目標	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
婚姻数	件	60	65
出生数	人	40 令和 4（2022）年実績	55

基本戦略 2-1 妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援

安心して子どもを産み育てることが可能となるよう、子育て支援に関するサービスの整備や充実を図るとともに、地域や社会のなかで、子育てを支援していく機運を醸成します。

また、母子保健事業の充実を図り、妊娠期から乳幼児期における健康診査や各種教室の実施などにより、健康でいきいきと暮らしていける支援の充実に努めます。

施策 2-1-1 保育サービスの充実

保育サービスを必要とする人が、安心して子どもを預けて働くことができるよう保育サービスの質及び量の充実を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

子ども・子育て支援事業

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
一時預かりの利用件数	件/年	76	180
延長保育の利用達成率 （短時間＋標準時間）	%	100	100
未満児（0～2 歳児）人口	人	122	137
待機児童数	人	0	0

施策 2-1-2 仕事と家庭の両立支援

仕事や家庭の都合で子どもを預けたい人が安心して利用できるサービスの充実を図ります。

■主な事業・取組■

子育てサポート事業

放課後児童健全育成事業

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
子育てサポート事業 利用率	%	100	100
放課後児童健全育成事業 利用率	%	100	100

施策 2-1-3 健やかな妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援

妊婦健診データに基づく個別の保健指導、マタニティ学級の実施等を通じて、妊娠中の母親の健康管理に取り組むほか、出産後には、月齢の健診における食生活のアドバイス、離乳食試食・離乳食調理実習を行うなど、妊娠、出産、子育てまで、親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに取り組みます。

また、その他の各種母子保健事業を通じて保護者の不安・悩みからニーズを把握することで、必要な支援の充実につなげていきます。

■主な事業・取組■

妊婦訪問

乳幼児健診

妊婦健診

乳幼児訪問

マタニティ教室

育児学級・育児相談参加者数

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
妊婦健診受診者数	人	34	50
出生数	人	40 ※令和 4（2022）年実績	55
低体重出生数	人	2	0
乳幼児健診参加者数	人	160	200
マタニティ教室	組	—	15
育児学級・育児相談参加者数	人	168	200

施策 2-1-4 子育て支援拠点施設の活動の充実

子育て家庭の孤立を回避するため、地域子育て支援拠点の活動を充実させるとともに、地域での子育て支援に取り組む諸団体の育成や活動を支援します。

また、関係機関との情報共有を密にし、子育て家庭の実態の把握と支援体制の強化を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

「西原村地域子育て広場」活動の充実

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
「西原村地域子育て広場」 施設利用者数（親子合計）	人	2,750	3,000
「西原村地域子育て広場」主催 講座・交流会 開催数	回	0	6

施策 2-1-5 子育て世代の暮らしの支援

将来の子育て世代（20～30 代女性）をターゲットとして、西原村が住みやすく、子育てしやすい環境であることを広く認知してもらえるよう、ホームページや SNS 等、多様な手段を用いた情報発信を行うと同時に、子育てに関する有用な情報提供を目的とした子育てアプリの導入について検討します。

また、子育てに係る経済的負担の軽減に向けて、国の施策を含む児童手当や子ども医療制度等の周知と、各種子育て支援制度の拡充を検討します。

■ 主な事業・取組 ■

子ども家庭センターの設置

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
就学前人口 （0～5 歳）	人	299	330
子育て世代（15～49 歳） 転入数	人	294	350
子ども家庭センターの設置	—	—	設置
結婚支援事業の創設	事業	1	3

基本戦略 2-2 子どもの育ちを支える学びの推進

本村の教育振興基本計画の基本方針である、人間尊重の精神を基底にし、自然豊かな郷土と命あるものを愛する人づくり及び地域力の醸成を図るため、地域に根ざした活力ある教育事業を推進します。

施策 2-2-1 幼・保・小・中の連携とデジタル教育の推進

村内の保育園及び小・中学校などの教育機関と子育て支援機関が連携し、村の子どもたちの資質・能力の向上を図るとともに、子どもの居場所づくりに取り組みます。また、加速するデジタル社会に対応可能な教育を推進します。

■ 主な事業・取組 ■

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用推進

不登校児童・生徒の居場所の整備

教職員のデジタル技術活用力の向上

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
不登校児童の割合	%	1.6	0.5 以下
教職員のデジタル技術活用に係る研修への参加割合	%	—	100

施策 2-2-2 地域資源を活用した生きる力の育成と教育活動の充実

地域資源である自然、歴史、文化伝統はもとより地域の人々を活用し、自ら学び、考え行動出来る力を持った「生きる力」の育成を図るとともに、教育活動の創造と発展に努めます。

■ 主な事業・取組 ■

ふるさと塾の充実・強化

西原村誌「にしはらふるさとのかん」の活用

学校支援協議会、地域学校協働活動推進本部、青少年健全育成関係団体等との連携

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
ふるさと塾への満足度 ※新規で満足度調査を実施	%	—	70
安心して通学できる環境への満足度 ※新規で満足度調査を実施	%	—	70

政策目標 3 すべての住民がいきいきと働くむらづくり

成果目標	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
村内事業所従業者数	人	3,400	3,500

基本戦略 3-1 産業の育成支援

人口減少を緩やかにし、新たな人の流れをつくるためには、地域経済を活性化させ、地域内にそれぞれのライフスタイルで働くことのできる場所をつくり、みんなが安心して働ける生活基盤を整える必要があります。

令和元（2019）年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、世界経済は大きな打撃を受けました。日本国内においても、緊急事態宣言の発出に伴い人流が制限されたほか、感染対策に係る支出の増加等により、経済環境の大きな変化が起きました。

しかしながら、コロナ禍は人々の価値観や生活スタイルに変化を生むこととなりました。

本村においては、こうした変化をチャンスに変えて、地域産業の育成と経営基盤の強化を支援し、就労機会の拡大やサテライトオフィスなどを含めた働く場の提供を目指します。

施策 3-1-1 地域企業の育成と支援

本村の製造業の更なる強化を図るため、異業種交流や新商品開発に関する情報提供等の企業間連携等による総合的な支援を行います。

また、女性の社会進出に向けた新規の雇用創出を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

西原村企業連絡協議会の確立と 連携体制の強化

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
企業連絡協議会開催回数	回	0	2

施策 3-1-2 企業誘致の積極的促進

菊陽町への TSMC の進出により、関連企業における企業立地の状況も日々変化している現状を踏まえたうえで、今後の西原村の将来像を描きながら、令和 4（2022）年度より着手した新工業団地造成事業を計画的に推進すると同時に、新たな企業の誘致をはじめ、既存の企業の規模拡大や増設等の要望に沿った取組を推進します。

■主な事業・取組■

新工業団地造成事業

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
企業誘致による立地協定契約数	回/年	0	2

施策 3-1-3 創業支援の強化

産業競争力化法の規定により作成した「創業支援事業計画」に沿った創業支援施策を、支援事業者と連携して実施します。

■主な事業・取組■

創業支援ワンストップ相談窓口設置事業

個別塾開催事業

デジタル技術を活用した創業支援

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
新規創業相談件数（延べ）	件	22	28

基本戦略 3-2 農業の育成・支援

本村の主要な農産物である甘藷等の農産物のブランド化や知名度を高めることで、既存市場での単価の向上や販路の拡大を図り経営の規模拡大や効率化のため、地域産業の育成・支援を図ります。また、地域農産物を活用した「六次産業化」についても、生産から加工、販売に至る一体的な流通販売体制の構築を図り、農山村の食や文化をテーマとしたツーリズムを推進します。

施策 3-2-1 地域農業育成事業（※地方創生先行型）

基幹産業である農業の活性化を図るため、各生産団体（各部会）が実施する、土壌分析、農業者勉強会、販売促進活動等への支援を行い、後継者確保及び新規就農者の増加を図ります。

また、市場での販売促進及び品質向上による所得増加は、今後の後継者不足解消にもつながるため、学識経験者等による講習会を行い、適正な知識を習得する機会を提供します。

■ 主な事業・取組 ■

西原村農業振興連絡協議会活動への補助

新規就農者等の相談体制の充実

新規就農者等の支援・育成

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
甘藷販売額	百万円	534	600
新規就農者数	人	15	11
学識経験者等による講習会 開催回数	回	2	3

施策 3-2-2 生産・生活基盤整備と経営安定化への支援

安全・安心な地域農産物の安定した生産を支える各種環境整備を進め、生産量の維持・増加による経営の安定化と生産意欲の向上を図ります。

また、農家のニーズにあった品質の良い堆肥の継続的な生産と安定供給を目指し、堆肥化施設の長寿命化を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

農地流動化の促進

農業経営基盤の強化支援

鳥獣被害防止対策の推進

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
中核農家等への農地集約率	%	20.7	80
狩猟免許取得者	人	3	3
認定農業者数	人	73	62

施策 3-2-3 新規就農者の育成と後継者の確保

農林業の新たな担い手となる新規就農者の確保・育成・定着を目指し、営農相談時点から、モデル的な農業者とのマッチング等を行い、魅力ある営農体系となるよう支援します。

また、様々な機会を通じた情報提供を行うなど支援体制の充実を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

新規就農者等の相談体制の充実

新規就農者等の支援・育成

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和 4（2022）年度実績	目標値 ※令和 10（2028）年度
新規就農者数（再掲）	人	15	11

施策 3-2-4 地産地消による農産物等の消費拡大

地元産の安全な食材を地元で消費するだけでなく、生産者の意欲向上や児童・生徒を中心とした食育の推進など多面的な効果をもたらす地産地消を推進します。

また、食育を通じた未来の担い手との交流会及び学習会等を実施することで、生産者の意欲向上を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

安全・安心な農産物等の生産

学校給食への地元産品の活用

都市住民（消費者）との農村（生産者）交流促進

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和4（2022）年度実績	目標値 ※令和10（2028）年度
地元産品給食提供回数	回/年	2	2
交流イベント開催回数	回/年	0	2

施策 3-2-5 農産物等のブランド化と新たな流通の確立

農家の高齢化が進むなか、労働力軽減に向けたスマート農業の導入促進を図ります。

特性を活かした特産品・加工品の開発や新たな流通経路の確立により、“西原村”のブランド化を推進します。

■ 主な事業・取組 ■

農産物等のブランド化（六次産業化）の推進及び販路拡大

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和4（2022）年度実績	目標値 ※令和10（2028）年度
ブランド化認定品目数	品目	0	2

政策目標 4 住みたい、住み続けたい西原村の実現

成果目標	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
西原村に住み続けたいと感じる人の割合	%	68.9	80.0

基本戦略 4-1 暮らしやすいむらづくり

村民が暮らしやすく、住み続けられる環境づくりを進めるために、交通弱者や中高生の通学などの交通手段を確保するとともに、公共交通基盤の整備について検討します。

また、自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現のため、行政区など地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域づくりを支える住民活動を支援します。

施策 4-1-1 交通弱者への支援・公共交通基盤の充実

高齢者及び障がい者（児）がタクシーに乗車した場合に、その乗車料金の一部助成を継続します。

また、デジタル技術を活用したスマートモビリティの導入を含め、公共交通基盤の充実に向けた検討を行います。

■ 主な事業・取組 ■

福祉タクシー料金助成事業

地域公共交通計画策定

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
福祉タクシー券利用枚数	枚/年	7,772	12,600

施策 4-1-2 心地よい地域コミュニティの形成

地域コミュニティの再生や強化につなげるため、地域住民が主体となって地域の課題解決や将来計画を検討する取組について支援するとともに、民間や大学等と連携した取組を推進します。

■ 主な事業・取組 ■

地域づくり推進補助事業	地域リーダーの育成
自治公民館活動の推進	地域防災体制の充実強化
地域づくり活動の普及・啓発	

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和4（2022）年度実績	目標値 ※令和10（2028）年度
各地域における企業や学生を取り込んだイベント等の開催・支援数	回	0	2
地域づくり推進事業実施地区数（再掲）	地区	28	34
地区防災計画の策定地区数	地区	0	5
村との連携協定締結企業数	企業	3	4

基本戦略 4-2 生涯元気にしはらづくり

住み続けたいむらであるためには、村の文化を知り、生涯健康で生きがいを持てる地域づくりが必要です。「生涯元気にしはらづくり」に向けて、村の文化・芸術・スポーツ・生涯学習の充実を図り、生涯にわたり「学ぶ」という必要性を再認識することで、いつまでも住み続けたい魅力あふれるむらづくりに取り組みます。

施策 4-2-1 公民館活動と生涯学習活動の充実

生涯学習センターを拠点に、村民の学習意欲の向上を目指し、様々なニーズに応じた多様な学習機会の提供に努めます。

また、デジタル技術を活用し、電子化された図書の貸し出しを行うデジタル図書館のサービス提供に向けた検討を行います。

■ 主な事業・取組 ■

社会教育関係団体との連携による生涯学習
講座の開設

デジタル図書館推進事業

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
生涯学習講座等の満足度 ※新規で満足度調査を実施	%	—	70
デジタル図書館の設置	—	—	設置

施策 4-2-2 文化・スポーツの振興

村内で活動している芸術家や文化関係者との交流を深め、本村の地域づくりにおける芸術活動を支援し、文化の発信拠点づくりを応援します。

スポーツによる地域づくりを図るため、スポーツ協会をはじめ、スポーツ推進委員・分館長等が連携し、村民が気軽に楽しめるスポーツ活動の活性化に向けた取組を推進します。

■主な事業・取組■

文化協会の設立と支援

スポーツ行事の充実

スポーツ団体への支援

各団体の強化

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和4（2022）年度実績	目標値 ※令和10（2028）年度
村主催スポーツイベント等 参加率	%	5%	10%

基本戦略 4-3 広域都市連携による特色あるむらづくり

人口減少・少子高齢化社会にあっても、経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしているようにするため、近隣市町村と連携し、それぞれの目的に応じた圏域を形成します。

圏域構成市町村が相互に補完・連携しながら、圏域の活力を維持し、圏域住民の生活を支えていく連携事業を実施していきます。

施策 4-3-1 熊本連携中枢都市圏の連携事業の実施

本村の実情に応じた近隣市町村との連携事業を検討し実施します。

熊本連携中枢都市圏（連携中枢都市：熊本市／連携市町村：7市12町村）による連携事業を実施します。

■主な事業・取組■

熊本連携中枢都市圏連携事業の実施

広域連携事業の検討及び実施

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値 ※令和4（2022）年度実績	目標値 ※令和10（2028）年度
連携協約事業の実施数	事業	70	70

基本戦略 4-4 行政におけるデジタル実装の実現

令和 2（2020）年 12 月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、令和 4（2022）年 6 月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンが改めて位置づけられました。

これらの法や国の方針等に基づき、本村が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる取組を推進します。

施策 4-4-1 デジタル推進基盤の整備

安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの普及推進、利活用拡大を図ります。また、地域のデジタル推進基盤強化を図るとともに、デジタルリテラシーの向上とデジタルデバйд解消を図ります。

■ 主な事業・取組 ■

各種証明書のコンビニ交付事業

マイナンバーカードの利活用拡大

デジタルデバйд解消事業

公共施設への Wi-Fi 整備事業

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
マイナンバーカード交付率	%	60.5	100.0
コンビニ交付利用率	%	-	50
スマートフォン活用講習の開催回数	回	0	5
Free Wi-Fi が整備されている施設数	施設	1	4

施策 4-4-2 デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上

デジタル技術を活用して様々な手続きをオンラインで利用できる基盤を整備し、いつでも、どこでも利用できる行政サービスを実現することで、住民の利便性向上と本村の行政運営の効率化を目指します。

■ 主な事業・取組 ■

オンライン申請受付システムの構築

キャッシュレス決済推進事業

■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
オンライン申請可能な行政手続数	手続数	26	35
オンライン予約可能な公共施設数	施設	0	1
窓口キャッシュレス決済の利用割合（利用額）	%	—	50

施策 4-4-3 デジタル推進人材の確保・育成

本村のデジタル実装を強力に推し進めるため、国や県と連携し、外部デジタル人材の確保を図るとともに、庁内のデジタルリテラシー向上に向けて、デジタル人材の育成を推進します。

■ 主な事業・取組 ■

デジタル推進人材の確保・育成

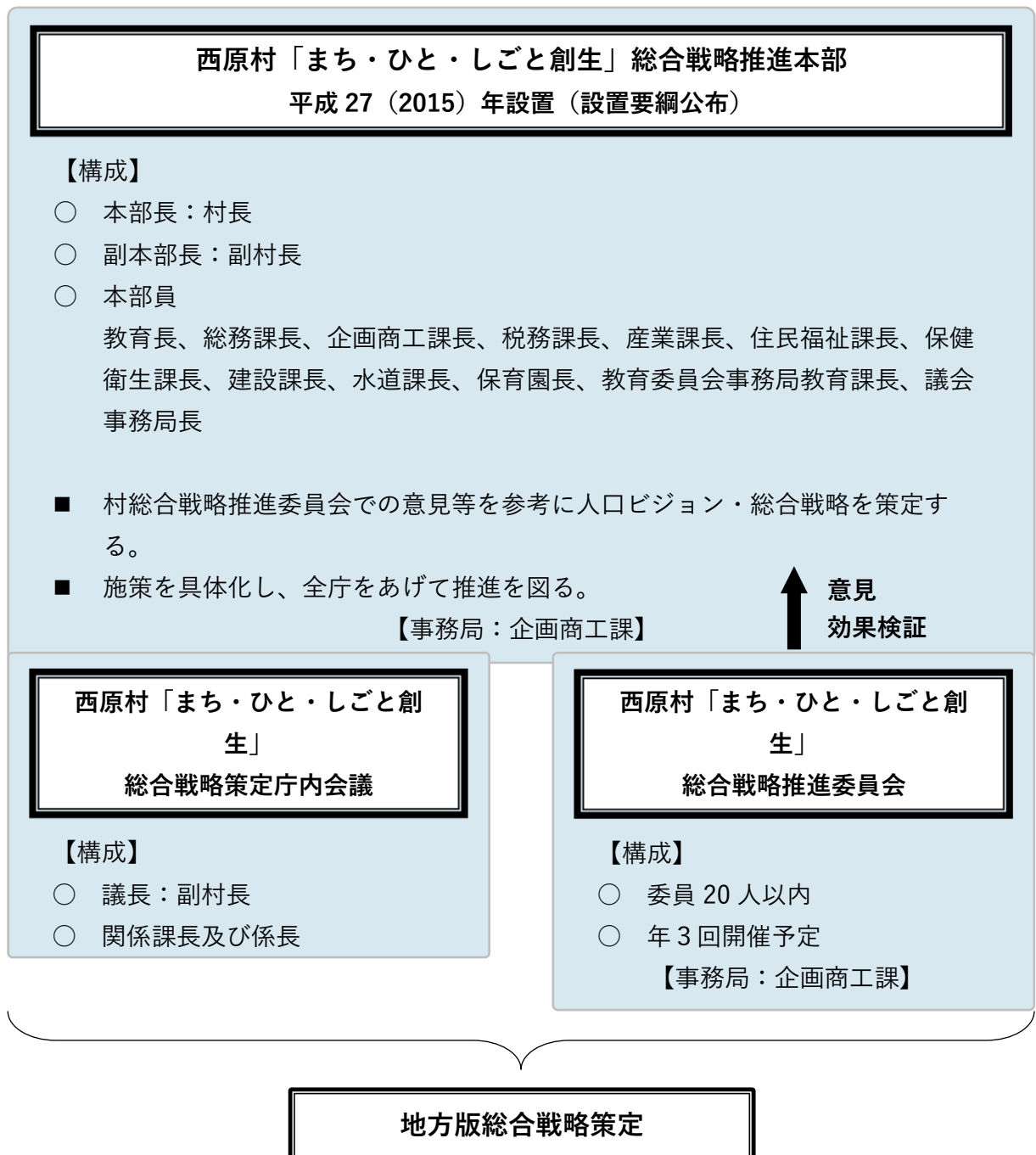
■ KPI（重要業績評価指標） ■

内容	単位	基準値	目標値
		※令和 4（2022）年度実績	※令和 10（2028）年度
外部デジタル人材の確保数	人	0	1
デジタル活用に関する外部研修参加職員数	人/年	2	4

第5章 総合戦略の推進・検証

1. 総合の推進体制

本計画は、庁内組織である『西原村「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部及び策定庁内会議』と住民等から構成される外部組織である『西原村「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進委員会』によって推進されるとともに、毎年取組に対する検証を行います。



2. 計画の評価・検証

本戦略の推進にあたっては、戦略に定める、まち・ひと・しごと創生に関する目標や基本的方向の実現に向けて、それぞれの進捗について重要業績評価指標（KPI）を設定し、これら達成状況の確認・検証を行うことで、実施する事業等を改善するための PDCA サイクルによる評価・検証及び見直しを図るものとします。

■PDCA サイクルのイメージ■



Plan	:	数値目標・客観的な指標を設定した効果的な西原村総合戦略を策定する。
Do	:	西原村総合戦略に基づく施策を実施する。
Check	:	数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、西原村総合戦略の成果を客観的に検証する。
Action	:	検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、西原村総合戦略を改訂する。

参考資料

1. 西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

平成 27 年 7 月 1 日

告示第 10 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項に規定する、西原村人口ビジョンの策定及び西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等に関して、広く関係者からの意見を聴取するため、西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(意見を聴取する事務)

第 2 条 委員会においては、次に掲げる事項について意見聴取を行う。

- (1) 西原村人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び効果検証に関すること。
- (3) その他特に必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、村長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係機関の職員
- (3) 関係諸団体の役職員
- (4) 前各号に掲げる者のほか、村長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 委員会に会長を置き、委員のうちから互選によって定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、会長が招集する。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、企画商工課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

2. 西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員

No.	氏 名	団体等名	備考
1	山下 一義	西原村議会 議長	
2	高本 孝嗣	西原村議会 産業教育常任委員長	会長
3	堀田 直孝	西原村議会 総務福祉常任委員長	
4	尾崎 幸穂	西原村議会	
5	荒木 均	西原村教育委員会	
6	山田 政晴	西原村農業委員会 会長	副会長
7	碓 強	西原村民生委員児童委員連絡協議会	
8	永田 悦郎	阿蘇農協 西原中央支所担当理事	
9	内田 敏則	西原村商工会 会長	
10	藤吉 昌也	西原村社会福祉協議会 事務局長	
11	藤本 一周	西原村 山西地区区長代表	
12	永野 知覚	西原村 河原地区区長代表	
13	藤本 延啓	熊本学園大学社会福祉学部福祉環境学科准教授	
14	沖 圭一郎	熊本県県北広域本部 阿蘇地域振興局 局長	
15	西田 典正	肥後銀行 執行役員大津支店長	
16	劔持 智哲	熊本銀行 大津支店長	
17	三宅 史恭	熊本第一信用金庫 大津支店長	
18	田中 仁史	連合熊本 菊池・阿蘇地域協議会 事務局長	

敬称略

西原村人口ビジョン
第3期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略

発行年月	令和6（2024）年3月
発行	西原村役場 企画商工課 〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259
TEL	096-279-3112
URL	http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/

